

令和3年度 自己点検・評価報告書

目 次

【基準Ⅰ ミッションと教育の効果】	1
【テーマⅠ-A ミッション】	
【テーマⅠ-B 教育の効果】	
【テーマⅠ-C 内部質保証】	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	11
【テーマⅡ-A 教育課程】	
【テーマⅡ-B 学生支援】	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	42
【テーマⅢ-A 人的資源】	
【テーマⅢ-B 物的資源】	
【テーマⅢ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】	
【テーマⅣ-D 財的資源】	
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	63
【テーマⅣ-A 大学設置法人の長のリーダーシップ】	
【テーマⅣ-B 学長のリーダーシップ】	
【テーマⅣ-C ガバナンス】	

【基準 I ミッションと教育の効果】

[テーマ 基準 I-A ミッション]

<根拠資料>

1. ウェブサイト「学校法人中京学院のミッション・ビジョン」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/concept1/index.html>
2. 「2021 年度学生ハンドブック(中京学院大学看護学部)」
2 学校法人 中京学院のミッション・ビジョン
3. 「2021 年度教授会資料」
4. 「2021 年度 FD 委員会研修」
5. ウェブサイト「出前講座」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/contribution/ExtensionCourse/index.html>
6. ウェブサイト「高大連携協定校」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/contribution/cooperation/index.html>
7. ウェブサイト「地域貢献人材育成プログラムについて」
https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/admissions/15_5a9792eb54556/index.html
8. ウェブサイト「大学間連携」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/contribution/cooperation/index.html>
9. ウェブサイト「産学連携」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/contribution/cooperation/index.html>
10. 「2021 年度瑞浪市連携事業計画表」
11. 「2021 年度土岐市連携事業」
12. 「2021 年度中京学院大学 地域貢献人材プログラム」

[区分 基準 I-A-1 ミッションを確立している。]

<現状>

建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」は、創立者安達壽雄によって定められたものであり、そのルーツは水戸学の神髄である「文武不岐」の精神にある。この理念は「知育」「徳育」「体育」の三位一体の教育を意味し、中央の「真剣味」はその中核を為すものである。これに基づき定められたミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財の育成」は、さらに具体的に「真剣味の精神をもった人財」「専門分野を生かし地域創生に貢献できる人財」「生涯にわたり、学び、成長し続ける人財」に分けて表明されている。このミッションは、教育基本法等が大学の基本として謳う人格形成・専門教育・生涯教育等としての公共性を有し、大学 Web サイト、学生ハンドブック冒頭部に掲載されると共に、入学式、卒業式、ガイダンス等を通じて内外に表明されている。また両学部教授会や各委員会で会議時に使われるレジュメには建学の精神、ミッション、ビジョンが記載されており、常に教職員に共有されている。ミッションの定期的な確認については、リフォームエデュケーションセンターを中心にして、全学 FD、SD 研修会や教授会を通じて教職員に分かり易く説明され、定期的に確

認されている。

〔区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕

<現状>

地域社会への貢献として、地域にある高校と高大接続授業を実施している。令和3年度は、高大接続授業の一部を Web 講義に変更したが、経営学部、看護学部の講座に多くの学生が参加し、高校関係者や生徒から好評を得た。また地域住民に対して20テーマの出前講座を開設している(資料5)。公開講座はコロナ感染拡大防止の観点から、今年度は実施を見合わせている。中津川市内外の学生が地域活性化に取り組んだ成果を公表する「中津川市域学連携成果発表会」についても、Web形式に切り替え、市と共催して実施することができた。

企業(等)、教育機関、研究機関、文化団体及び海外の諸機関等との連携については、東濃5市の包括連携協定に基づいて様々な活動を継続している。経営学部では昨年度、中津川西地区と連携覚書を交わし、本年度の活動として学生と教員が地域HPの立ち上げのための連携活動を行うことができた。看護学部では、近隣病院看護部へ院内研究指導を継続的に行っている。さらに地域から委託された研究に積極的に取り組み、経営学部では令和2年度において受託した神坂地域・馬籠地域における地域住民アンケートをもとに地域活性化協議会などと連携を深め、報告会を実施することができた。その他、全学的には地方公共団体の各種専門委員会等への教員の派遣、学校評議員への教員の派遣等を通じ、地域社会の一員として専門性を活かした提言等の貢献をしている。大学間連携としては、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜に加盟している(資料8)。

教職員及び学生のボランティア活動については、これまで地域の公園清掃、スポーツ大会の運営補助、まちの保健室の開設等を行ってきたが、コロナ禍の影響を受け、一部中止や延期を余儀なくされたが、参加可能な活動については学生や教職員を積極的に派遣した。

<テーマ 基準 I -A ミッションの特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

1. ウェブサイト「本学ホームページ 学校法人中京学院のミッション・ビジョン」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/concept1/index.html>
2. ウェブサイト「大学ポートレート 中京学院大学 看護学部 学部の特色」
<https://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000416702001.html>
3. 卒後調査アンケート実施及び結果について
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20211213-161330-9243.pdf>
4. 令和3年度前期授業評価アンケート
5. 学修ベンチマークシート
6. アセスメントシート
7. 2021年度学生ハンドブック
8. 2022年度学生募集要項
9. 中京学院大学アセスメント・ポリシー【機関レベル】
https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_5b568ef791b5b/index.html
10. 看護学部看護学科アセスメント・ポリシー
11. 中京学院大学キャンパスガイド2022
12. 2022.9 全学FD研修会資料

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

<現状>

ミッションに基づき、各学部の教育研究上の目的を以下のように定めている。

経営学部「本学部では、経営学に関する専門的知識及び実践的能力を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会や国際社会における組織活動に寄与することのできる人材の養成を目的とする」看護学部「看護学に関する専門的知識及び実践的技術を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会や国際社会における保健・医療・福祉の発展に寄与することのできる人財養成を目的とする」(資料1)である。これはミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財の育成」(資料1)に基づき確立され、大学Webサイト、大学ポートレート、学生募集要項、2021年度学生ハンドブックで学内外へ表明している。

人材養成における地域からの要請に対する点検は、経営学部は中津川市役所、中津川商工会議所に活動状況や就職実績等を報告し、評価・点検を受けている。看護学部では、卒業生へのアンケート(資料3)で確認している。このアンケートは「卒業生に関するアンケート調査」と称し、本学の教育の質向上を目的として本学卒業生を対象に実施するものであり、社会で必要とされる能力や学生時代の経験の有用性について卒業生の見解を問うものである。今年度は令和3年9月に実施し、同年12月に公表した。このアンケートは、年に1回定期的に行っている。

〔区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。〕

＜現状＞

建学の精神に基づき定められたミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人材の育成」は、理念の具現化を目的として策定された、「真剣味サイクル」及び「4つの力 11の要素学修ベンチマーク」と強く結びつき、学習成果はこの力と要素に基づいて表されている。本年度からはこの学習成果について、学生の自己評価を定期的に行う仕組みを構築し、実施している。問題発見力、課題解決力、実践力、コミュニケーション力等の汎用的能力の学習成果は、学修ベンチマークチェックの集計、外部アセスメント試験、就職率、卒業生へのアンケート調査、卒業評価で査定している。地域に貢献する力の学習成果は、地元就職率、卒業評価、専門的知識・技術力等の学習成果は、進路状況、単位取得状況、資格取得率、卒業評価でそれぞれ行っている。これらのアセスメントを通じて、学部におけるカリキュラム編成の改善、授業方法の改善、三つのポリシーの改善に資することを目的としている。

両学部の教育目的・目標に基づいて、経営学部の学習成果については単位修得率、各科目別の GPA 等の数値化されたデータに加え、自己点検評価、学期毎に実施する授業評価アンケート、学生アンケート等を通し、現状を把握している。これらの集計結果に基づいて、ディプロマサプリメントの作成に向けた検討を進めている。看護学部の学習成果は、教育課程レベル・科目レベル・学生個人レベルの3つの段階でそれぞれを収集・分析し、アセスメントシート（資料6）で可視化している。

学習成果は、学生ハンドブック、本学 Web サイト等により学内外に表明している。アセスメントシートは、両学部 FD 委員会を介して学内へ表明している。進路状況については、オープンキャンパスの学部説明と中京学院大学キャンパスガイド 2021（資料11）にて学外へ表明している。

これらの学習成果は、学校教育法の規定に照らした上、中京学院大学アセスメント・ポリシー（資料9）と経営学部経営学科・看護学部看護学科アセスメント・ポリシーに基づき、各学年の終了時に点検している。

〔区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（3つの方針）を一体的に策定し、公表している。〕

＜現状＞

卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの3つの方針は、ミッションに基づいて確立している。DP, CP, AP を相互に関連性をもつように記述し、三つの方針は、理事会、大学執行部会、学長、学部長会議等で他学部と調整の上、組織的に議論を重ねて一体的に策定しているものである。また、3つの方針に基づいた教育活動を実践するため、アセスメント・ポリシーを策定し、毎年現状を検証している。

経営学部では、グローバルな視点から組織や集団のマネジメントに関する専門知識・技能を修得した、問題発見力・課題解決力、実践力、コミュニケーション力、地域社会に貢献する力、専門的知識・技術力を持った人材を育成するためのディプロマ・ポリシーを定めている。その目標を達成するために教養教育科目、キャリア科目、専門教育

科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講し、教育内容、教育方法、評価の観点からカリキュラム・ポリシーを構築している。またカリキュラムの体系を示すために、カリキュラムマップを作成し、科目間の関連や構造をわかり易く明示している。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受ける条件として、学修に対する目的や意欲、高等学校までの学習および経験を通じての基礎的な知識、身近な問題について自ら考え、その結果を表現できる力を身につけて入学してくるようアドミッション・ポリシーを定めている。

学部が掲げるディプロマ・ポリシーの学修到達目標が達成されているか、また、達成可能なカリキュラム編成になっているかを下記の方法でアセスメントしている。教育課程レベルでは、卒業研究、資格取得率、卒業率、単位取得状況(GPA)、進路状況(就職率・進学率)、学修ベンチマークチェックの集計によって実施している。また科目レベルにおいてはシラバスで示された授業科目ごとの到達目標の達成及び、カリキュラム・ポリシーに基づいた授業計画になっているかを、科目ごとの成績評価及び授業改善アンケートの集計によってアセスメントしている

看護学部では、豊かで幅広い教養を基盤とする知識および看護学部の専門知識・技術・態度を修得し、国際社会や地域社会において看護専門職として貢献できる人材を育成するためのディプロマ・ポリシーを定めている。その目標を達成するために基本教育科目、専門基礎科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を段階的に組み合わせた授業構築をカリキュラム・ポリシーとしている。さらに、卒業認定・学位授与の方針および教育過程編成の方針に定める人材を育成するために入学者受入の方針であるアドミッション・ポリシーを定めている。(資料1、7、8)。

看護学部のアセスメントは、教育課程レベル・科目レベル・学生個人レベルの3つの段階で学修成果を可視化し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つの方針に基づき実施している。教育課程レベルは、学部が掲げるディプロマ・ポリシーの学修到達目標が達成されているか、また、達成されるカリキュラム編成になっているかをアセスメントしている。その項目は、学修ベンチマークの集計、基礎医学系学力テスト、単位取得状況(Grade Point Average)、国家試験模擬試験結果の集計、国家試験合格状況の集計、進路状況である(資料5、6)。科目レベルは、シラバスで示された授業科目ごとの到達目標が達成されているか、また、カリキュラム・ポリシーに基づいた授業計画になっているかをアセスメントしている。項目は、科目ごとの成績評価の集計、授業アンケート、学修ベンチマークの集計である(資料4、5)。学生個人レベルは、学生個人が教育過程に示された学修到達目標を達成しているかをアセスメントしている。項目は、学修ベンチマークの集計、成績評価の集計、基礎医学系学力テスト、国家試験模擬試験の成績評価である(資料5)。

この3つの方針は、本学ホームページ(資料1)、大学ポートレート(資料2)、学生ハンドブック(資料7)、募集要項(資料8)、オープンキャンパスの学部説明にて学内外へ表明している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

三つの方針に基づいた本学の教学マネジメントサイクル（資料 12）の展開が、機関レベル、課程レベル、教科レベルにおいて具体的に進捗させ、継続的に改善のサイクルをまわしていく組織的な仕組みづくりの途中であり、今後、組織の中で定着を図りながら、文化として根付くよう継続的な努力が必要である。また教学 IR を活用した教育成果の分析及び教職員へのフィードバックに関しても、本年度から本格的に開始したところである。分析の結果の活用及び教育活動への反映を今後確実に実施していくことが課題である

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし。

「テーマ 基準 I-C 内部質保証」

〈根拠資料〉

提出資料 1. 学生ハンドブック

備付資料 1. 学生による授業評価、2. 教員による授業評価、3. 学修ベンチマークシート、4. 卒後アンケート、5. 教育改革委員会資料（教員の教育活動評価に関する規定、真剣味サイクル資料）、6. 中京学院大学 自己点検・評価報告書 R3 年 6 月

備付資料-規程集 1. 規定（R3 年度版）5. リフォーム・エデュケーションセンター関連規定：自己点検評価の実施に関する規程（大学）

中京学院大学公式 Web サイト

〔区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。〕

〈現状〉

自己点検・評価については、学則第 1 条の 3 に基づき、「自己点検評価の実施に関する規程（大学）」を定めている。また、当該規程第 3 条において自己点検評価委員会を審議機関として置き、第 4 条において委員会組織として委員が構成されている。メンバーは、学長、副学長、経営学部長、看護学部長、アドミッションセンター長、学生支援センター長、リフォーム・エデュケーションセンター長、メディアセンター長、経営 FD 評価委員長、看護 FD 評価委員長、ALO、ALO 補佐、事務局長で、大学の各組織を網羅したものとなっている（備付資料-規程集）。

自己点検・評価は、学部ごとに毎年行われている。自己点検・評価の仕組みとしては、自己点検評価委員会より学部・センター長へと点検・評価事項が依頼され、その下部組織としての委員会の構成委員である全教職員が自己点検・評価活動に関与している。自己点検・評価を行うために、ALO（認証評価連絡調整責任者）委員の指揮のもと、全教職員が関わると共に、第三者委員会を設け、中京高校教職員が参加し、自己点検・評価活動を行っている（備付資料-規程集）。令和 3 年度は ALO（認証評価連絡調整責任者）が選出され、自己点検評価報告書作成スキームにより、項目ごとの評価担当者との最終的な合意が得られるまでのスケジュールが提示され、全教職員が自己点検・評価活動に関する研修会に出席し、執筆に関与する形で計画的に実施されることとなった。そして、平成 26 年度～平成 30 年度、令和 2 年度の自己点検・評価報告書は、大学ホームページ上の「大学機関別認証評価：自己評価報告書」で公表している（中京学院大学公式 Web サイト）。

外部の意見聴取について、これまで看護学部で高等学校など外部の意見聴取を行ったことはない。しかし、高大連携・高大接続などの実績もあり、情報を共有する機会にも恵まれているので今後の課題として認識している。毎年の振り返りと次年度に向けた課題は、大学運営に関連する様々な委員会の中で引き継がれ、改革や改善に向けた取り組みに繋がってはいるが、自己点検・評価の結果（報告書）がそのような流れの中心的な役割を果たしているとは言い難い。自己点検評価活動に全教職員が関与していくことで、

今後、循環的な成果が得られると考える。

〔区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。〕

〈現状〉

査定とは、学習成果を効果的にするために、学生の考える現在の状況を明らかにし、問題がある場合は、解決するために学生を支援していく過程である。具体的には、授業評価を一科目終了ごとに実施している。また、本学の教育目標である4つの力11の要素、専門的知識・技術力について、学年ごとに学修ベンチマークシート（備付資料3）を用い自己評価させ、学習の達成度や自己の成長を認識できるようにしており、学習成果を焦点とする査定を行っている。さらに、入職2年目の卒業生に対し、勤務先、卒業生双方にアンケートを実施し、本学の教育課程が社会に求められる人材に対し適したものになっているか検証し、教育活動の改善を図っている（備付資料4）。学修ベンチマークシートと卒後アンケートは大学Webサイトで公表している。

査定の点検については、授業評価は、教育改革委員会で内容について定期的に評価している。その結果今年度から15回の授業の場合は中間評価を行い後半の授業に教員がフィードバックできるようにした。また内容についても選択肢とオープンな質問を織り交ぜ、Formsを使用し利便性を図ることで回答率をあげるようにした（備付資料1.2）。学修ベンチマークシートと卒後アンケートはFD評価委員会が定期的に評価し学生がフィードバックしやすいよう改善している。

授業評価は、1科目終了ごとに実施し、各教員はアンケート結果をもとに授業の改善等を行ってきた。また、年度初めに各教員は、これまでの授業アンケート等により授業の振り返りをおこない当該年度の教育目標を掲げた自己点検評価書を学部長に提出している。さらに、令和3年度から、科目ごとにFormsによる2回の授業アンケートを実施し、教授方法の改善や教授姿勢、学習到達度、授業満足度を指標として教育の質の向上に努めている。本学では、R2年度から真剣味サイクルを明示し、4つの力（コミュニケーション力、思考力、行動力、セルフモチベーション力）と11の要素をもとにPDCAサイクルの活用としている（提出資料1、備付資料5）。

法令順守については、教育基本法、学校教育法、省令である大学設置基準等の関係法令の変更及び改正等については本学事務局が主務官庁窓口機能を果たしており、学内への情報提供を図っている。それを受けて法令改正に関連する学内各学部・学科および関係部署は、教員組織、教育活動、関連活動、学生の履修、卒業要件等について網羅的に措置を講じて遵守に努めている。

〈テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題〉

毎年、自己点検・評価は行われているがこれまでは教職員の関わり方に偏りがあった。令和3年度は全教職員が関わるようにしたものの、自己点検・評価について、関わる区分の知識が必要であり、全員が均等に関わるのが難しく、次年度は執筆その

ものだけでなく、大学をどう改善していくかの意見聴取等教職員の関わり方を再考する必要がある。自己点検評価報告書については、課題点になっているところを改善することが求められる。改善の結果を次年度の自己点検評価報告書に記載できるようなサイクルを作る必要がある。

授業評価、学修ベンチマークシート、卒後アンケートで得た結果を学習成果の点検に活用してはいるが間接的な反映であり、教育活動にどのように反映されたのかを検証する必要がある。

経営学部においては、卒後調査の回収率が減少している。その要因として Forms の質問項目が多く、回答する負担が増したことが考えられる。またコロナ禍で採用担当者との接点が減少しているため回答を促す機会が減少していることも考えられる。看護学部においても、卒業生への意見聴取の機会と範囲の拡大が課題である。また科目によりばらつきはあるものの、授業評価の回収率も減少しており、Forms を使用したことに要因があると考えられる。対面で授業後に実施していたときは 100%回収できていたため回収率を上げることが課題である。

看護学部では、これまで高等学校等（外部）の意見聴取を行ったことはないが、短期大学部では毎年外部評価報告会を開催し、就職先及び行政の担当者、高等学校担当者と報告会並びに意見交換会を実施している。同様な形で外部と交流し情報交換等行う必要がある。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし。

〈基準Ⅰ ミッションと教育の効果の改善状況・改善計画〉

(a) 前回の認証評価を受けた際に記述した改善計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

基準Ⅰにおける課題の中で、早急に改善が求められるものは、自己点検評価活動の組織的で有意義な取り組みである。これまでも毎年、自己点検・評価は行われてきたが、一部の教職員の関りの中で行われていたのが実情である。本年度は自己点検評価委員会を定期的に開催し、この活動の意義、目的、方針の説明や作成マニュアルの配布を展開した。また執筆担当者やスケジュールを明確に示し、説明会を開催して全教職員が関わるように工夫を加えた。しかしながら自己点検・評価についての基礎知識と、関わる区分の情報収集等が必要であり、全員が均等に関わることの難しさを感じた。また、作成された自己点検評価報告書が実際に行われている教育活動の、有意義な教育改善につながらず、報告書を作成することが目的になっている感を否めない。自己点検評価報告書の課題点を明確にして、実質的な教育改善につなげることが求められる。改善の結果を次年度の自己点検評価報告書に記載できるようなサイクルを作る必要がある。

このような課題を解決するための改善計画として、自己点検評価委員長の学長のリーダーシップの下、自己点検評価委員会の計画的実施、ALOの育成、FD評価委員会における自己点検評価活動の先導、全学の教職員に対する周知を図っていきたい。また評価の実質化を図り、教育改善により有意義につなげる為に、全学、各学部、学科で策定している目標設定シートと評価報告書で出された課題を関連づけ、FD、SD研修会や教授会で教職員に周知すると共に、外部評価者として実習施設、就職先企業、高校関係者を加え、全学的な報告会を展開する。

2つ目の課題は、教学マネジメントサイクル構築のための有意義な学習成果の点検である。本年度当初、SD研修会において学長から、教学中期目標や年度目標が明示され、進むべき方向性とマネジメントサイクル構築のイメージが具体化された。また本学における基本的教授姿勢を基にした新たな授業評価、教職員のコミュニケーション力自己評価、学修ベンチマークチェックを全学統一で実施した。またIR室が実質的に稼働して、質保証推進部と連携しながら、各種アンケートや基本データの収集、分析が行われた。さらに教学IR研修を通じて、全教職員にフィードバックがなされ、教育改善につながる材料が示された。しかしながら本年度から開始されたものであり、今後この活動を継続、定着させることで、教学マネジメントサイクルのより有意義な構築を図り、教育改善につなげていく。また質保証推進部が集計、IR室で分析、フィードバックした内容について、座談会を通じて各教授会、各委員会、各部署の教職員や学生から意見を聴取して、今後のより有意義な教育改善の契機とすることについても継続、定着させていく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

1. 中京学院大学 Web サイト「情報公開」
2. 学修ベンチマークの全学実施に向けて
3. 中京学院大学アセスメント・ポリシー
4. 令和3年度シラバス
5. 授業評価アンケート結果

[区分 基準Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

<現状>

経営学部では、124単位の単位修得を中核とする本学部の教育課程を通し、グローバルな視点から組織や集団のマネジメントに関する専門知識・技能を学習し、次のような能力・資質を備えるに至った者に学位を授与することとしており、これをホームページ、学生ハンドブック等で広く学内外に公表している。

- 1) 問題発見力・課題解決力
- 2) 実践力
- 3) コミュニケーション力
- 4) 地域社会に貢献する力
- 5) 専門的知識・技術力

1)から5)については本学の建学の精神から導かれた4つの力11の要素と対応し、シラバスで達成目標として各講義科目において学習成果と対応している。社会人基礎力とも関連する内容となっており、社会的国際的に通用性がある方針となっている。本年度より、リフォーム・エデュケーション・センターを中心に定期的なベンチマークを学生に実施し、成長を確認してフィードバックする仕組みが構築された。

結果については、令和4年度に学生個別のフィードバックと全体としての分析・繁栄までが計画されている。

定期的な点検については、アセスメント・ポリシーにより定められており、年1回、教学マネジメントの決議機関である、執行部会に報告され、改善方策が検討されている。

看護学部では、124単位（保健師課程は133単位）以上の科目の単位取得を充たし、豊かで幅広い教養を基盤とする知識および看護学の専門知識・技術・態度を習得し、国際社会や地域社会において看護専門職として貢献できる人材を育成するために、(1) 問題発見力・課題発見力 (2) コミュニケーション力 (3) 地域社会への貢献力 (4) 専門的知識・技術力、の能力・資質を習得し、それらを総合的に活用できる人材に学位を授与することを学生ハンドブック、ホームページに明記し周知している。令和元年度のシラバスから、授業科目ごとに身に付ける能力を明示し、単位認定とディプロマポリシーの関連を明確にし、各科目責任者記載後、教務委員会によって確認、修正することを徹

底している。また、令和4年度からディプロマサプリメントの運用を予定しており、そのためのアンケートで学生自身が1年の学習成果を確認し、次年度につなげることができるよう仕組みを整えている。今年度は専門的知識・技術力を、具体的に項目を立て、ルーブリックを作成し、学生が4年間の到達点を捉えることができるようにした。

本学の建学の精神から導かれた4つの力11の要素は、経済産業省が2006年に提唱した社会人基礎力の内容と共通しており社会的に通用性があると考えられる。

卒業認定・学位授与の方針を点検する機関は、全学のリフォーム・エデュケーション・センターと教育改革委員会である。定期的ではなく、社会情勢等を鑑み、中長期的に必要な時点検を行う。

[区分 基準Ⅱ-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

〈現状〉

経営学部では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、教養教育科目、キャリア科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講している。カリキュラムの体系を示すために、ディプロマポリシーとの関連を明示したカリキュラムマップを作成し、科目間の関連や構造をわかり易く示している。

ホームページ、学生ハンドブック等における本学部カリキュラムポリシーについての説明は、(1) 教育内容、(2) 教育方法、(3) 評価の項目に分け、卒業認定・学位授与の方針に対応させながら記述されている。

経営学部の教育課程は、大学設置基準等にとり体系的に編成され、教養教育科目、キャリア科目、専門教育科目それぞれに学習成果に対応した授業科目を編成している。また、単位の実質化を図るため、シラバスにおいて事前事後学習の内容、時間数が明示され、年間または学期において履修できる単位数の上限を半期 20 単位（GPA3.0 以上の学生は 24 単位）としている。令和 2（2020）年度および令和 3（2021）年度は、コロナ感染の影響でウェブ講義となったため年間 50 単位の上限とした。成績評価の方法・基準についても、ディプロマポリシーとの関連などともにシラバスに明示されている。

経営学部の教育課程の見直しについては、教務委員会において継続的に議論され 4 年から 6 年の期間ごとに改定されている。また第三者（市役所、商工会議所）によるカリキュラム評価を実施している。なお、カリキュラムの改定に関して、新カリキュラムは、令和 4（2022）年度から導入できるよう令和 2（2020）年度から準備を進めていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったため、令和 4（2022）年度からの導入は見送ることとした。現在、令和 5（2023）年度からの新カリキュラム導入に向けて、検討を進めている。

看護学部の教育課程は、大学設置基準にとり、本学の卒業認定・学位授与方針の目標を達するために、基本教育科目（24 単位）、専門基礎科目（26 単位）、専門教育科目（74 単位）を体系的に編成し、講義・演習・実習を段階的に組合せた授業科目を展開している。また、カリキュラムの体系を示すためにカリキュラムツリーを作成し、授業科目の関連や構造をわかりやすく明示している。さらに、カリキュラムツリーはディプロマポリシー（問題発見力・課題解決力、コミュニケーション力、地域貢献力、専門知識・技術力）との関連を明示している。

看護学部では原則として、1 年間に登録できる単位の上限を 45 単位と設定している。ただし、算出した学期の GPA が 3.0 単位以上の場合、次学期の履修上限科目単位数を 2 単位緩和して履修登録ができるように設定している。また、総合型選抜地域貢献人材育成入試で入学した学生は、地域貢献科目を 4 単位必修にすることになっているが、3 年次に保健師課程を選択しても 45 単位の上限は保たれている。

成績評価は、学習成果の獲得を大学設置基準に則り、本学のガバナンス・コードで、

学習の成果に係る評価及び卒業又は修了認定に当たっての基準を明示している。学習の成果に係る評価（成績評価）基準では、評価方法・成績提示方法、そして、GPA と GP の説明と算出方法は、卒業又は修了の認定（単位認定）の基準としても活用し、成績優秀の学生に対しては卒業時に表彰も実施し、教育の質を向上させる観点から法令に基づく教育情報を公表している。

また、成績評価の方法・基準は、DP との関連などともにシラバスに明示し、学生への配布・説明と、ホームページでも詳細に公表している。シラバスでは、講義名、科目 No、科目分類、対象学年、科目責任者、目的、概要、テキスト・参考書、学生が行うべき行動計画、達成度評価、評価の要点、授業計画（担当教員・学習内容授業の運営方法・事前/事後学習内容・授業時間数）、課題や評価に関する学生へのフィードバックの方法、オフィス・アワーを明記している。学生はシラバスの内容を見て事前・事後学習を行うように授業初めに説明している。シラバスは、授業の期間中でも見直しをすることができ、見直した際は必ず学生に訂正したことを伝えている。シラバスを作成する際は、これまでの授業の評価等を勘案し、授業内容の見直しの必要性を喚起している。

2021 年度よりコロナ感染対策により、Microsoft Teams および Zoom 等のアプリケーションを活用した同時双方向型遠隔授業と対面授業を組み合わせ、講義・演習を展開している。メディアセンター主催の遠隔授業に関する研修会を教職員に対して事前に実施し、改正著作権法第 35 条運用指針に基づき、適正な方法で授業を展開している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。]

<現状>

経営学部の教養教育の内容と実施体制の確立については、教養科目は卒業必要単位数 124 単位のうち、46 単位以上を習得しなければならないようになっている。教養科目は「コミュニケーション科目」と「総合教育科目」および「演習科目」の3分野に分かれている。「コミュニケーション科目」はいわゆる語学の教育を中心にするが、そればかりではなく、一般学生に対する日本語教育もここに含まれている。「総合教育科目」はいわゆる教養科目で、これは「人間の探求」科目群と「社会の探求」科目群にわかれている。「演習科目」はゼミで、ゼミは1年次から4年次まで開講されている。

教養科目と専門教育科目との連関については、上でも述べたようにゼミは1年次から4年次まで開講されていて、とくに、一年次の「基礎ゼミ」や2年次の「教養ゼミ」では、専門を学ぶための基礎学力の充実に留意した教育が施されている。そのほかの科目群も専門科目を学びに必要な科目が配置されている。

教養教育の効果の測定・評価・改善については、授業アンケートを1学期当たり2回実施し、その結果を各教員が振り返ることで、今度の教育活動の改善に反映させている。また、1年次の「基礎ゼミ A および B」では、授業終了後の早い段階で担当教員がミーティングを行い、学生に関する情報を共有し、それを学生へのアクションに反映させている。「基礎ゼミ」の教材は大学全体で共通化されているので、授業改善のための全学的なミーティングも年4回実施されている。このように、経営学部の教養教育ではゼミを中心とした教育改善に努めている。

看護学部の教育課程では、幅広い教養基盤に支えられた豊かな人間性を涵養するための基本的視点・考え方を学ぶための科目群として、基本教育科目を位置づけている。基本教育科目は、4つの科目群「人間の理解」「社会の理解」「言語と情報」「演習」で構成している。各科目群に位置づけられている講義、演習は時間割上に組み込まれ、実施されている。

基本教育科目は、4年間を通し学修する看護学の専門知識の基礎となるため、健康な人から病にある人、個人と家族、地域社会、国際社会といった幅広い対象を段階的に深く理解することができるように編成されている。人間や社会への理解を土台として、看護の専門知識を深められる教育課程の一環を担っている。

各科目の教育効果は、筆記試験、レポート等の結果により評価されている。また、各科目の終了後には授業評価アンケートが実施されている。令和3年度からは、この授業評価アンケートが教育改革委員会によりさらに改善され、大学の教育理念をふまえた内容になった。

[区分 基準Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

<根拠資料>

提出資料 1 令和3年度学生募集要項
2 本学ホームページ該当部分印刷物
3 事務分掌規程

備え付け資料 1 中京学院大学3つのポリシー

https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_573280ebdcda4/index.html

<現状>

(1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。

本学部の入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、知識・能力・意欲を備えた人を求めることを明記している。入学試験では、入学者を学力の3要素（知識・技術、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協調性）の観点で選抜し、本学部の入学者受け入れの方針は、入学者の学習成果に対応している。

（備え付け資料1）

(2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。

本学のアドミッションポリシーは、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーと一体的に定められている。アドミッションポリシーは、すべての学部学科において、各専門分野の学びを得るために必要な基礎的な能力及び地域社会への貢献などについて方針を示している。ディプロマポリシーは問題発見力・課題解決力、コミュニケーション力、地域社会への貢献、専門の知識と技術等により構成されそれぞれについて定め、この能力を育成するための教育内容、教育方法及び評価についてカリキュラムポリシーに定めている。このことにより三つのポリシーは一体的に定められていると言える。これら三つのポリシーは学生募集要項に明確に記載している。

（提出資料1、備え付け資料1）

(3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

入学者受入れの方針には、高等学校の教育課程を幅広く修得し、履修内容のうち、「国語」と「英語」を通じて、話す・聞く・書く・読むというコミュニケーション能力の基礎を身につけている、科学的思考力の基礎として理系科目（「数学」または「生物」）を身につけていることを記載し、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

アドミッションポリシーには「高等学校の教育課程を幅広く修得している」ことを第1号として掲げ、すべての選抜において高等学校調査書を選抜の要件に加えること及びその評価配点を学生募集要項に明示している。（提出資料1、備え付け資料1）

(4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。

令和3年度入学者選抜の方法は、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜によりそれぞれ選抜を行っている。いずれの選抜方法も高等学校調査書、志望理由書を活用し基礎学力の状況、学習意欲等を確認している。また、総合型選抜と学校推薦型選抜では個別面接を行いコミュニケーション力についても評価を行っており、入学者受け入れの方針に対応していると言える。(提出資料1、備え付け資料1)

(5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

令和3年度の入学者選抜においては、多様な高等学校との接続の観点から総合型選抜に専門・総合学科の選抜区分を設けた。もちろん選抜区分ごとの選考に係る配点を定め、学生募集要項に明示するとともに、合否判定についても選抜区分ごとに判定会議で議しており、公正かつ適正に実施していると言える。

(提出資料1、備え付け資料1)

(6) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。

該当なし

(7) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

学生募集要項に明示している。(提出資料3)

(8) アドミッション・オフィス等を整備している。(提出資料3)

(9) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

本学ではアドミッションセンターを設置しセンター長1名、事務部長(兼アドミッションオフィサー)1名、事務職員6名の計8名の職員を配置している。このセンターでは入試の企画立案、入試広報業務を担っており、受験に係る問い合わせ窓口としての機能も有している。(提出資料3) 令和3年度においては、コロナ禍でオープンキャンパスへの参加を自粛する受験者を対象にオンライン相談や入試説明にも対応した。

(10) 入学者受入れの方針を高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

高等学校関係者の意見を聴取しておらず、定期的な点検もなされていない。

〔区分 基準Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。〕

＜現状＞

本学においては、経営学部も看護学部もともに達成すべき学習成果は、学生ハンドブックやWeb ページを通じて、ディプロマポリシーに明示されており、それに基づき各科目のシラバスが展開されている。またシラバスには学習成果の内容及びその割合も記載されており、具体性をもって示されている。

本学においては、両学部ともに、学則に定める所定の教育課程に4年以上在籍、単位を修得し、卒業要件を充足することにより、これを獲得することが可能である。

教育課程については、経営学部においては、教養科目から46単位以上、キャリア科目から12単位以上、専門科目から66単位以上、総計124単位以上の修得者に卒業を認定している。

看護学部においては、卒業要件は124単位以上であるが、保健師課程選択者は133単位以上を修得することで卒業が認定される。また、卒業要件を満たした場合、看護師国家試験受験資格が得られる。さらに保健師課程を選択し保健師になるための必修科目を履修した者は保健師国家試験受験資格が得られる。

多数の学生が4年間で卒業している現状を鑑みると学習成果は一定期間内で獲得可能である。

学習成果は本学部のディプロマポリシーに立脚したシラバスに加え、学生ハンドブックに基準が明示されている「成績評価およびグレード・ポイント」に基づき、各科目担当教員が成績評価の厳格な運用に努めている。

また、GPの平均点であるGPAによって学生自身が学修到達度を質的に把握することが可能である。

本学ではこれらにより学習成果が測定可能となっている。

【区分 基準Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。】

<根拠資料>

- (1) 中京学院大学 Web サイト「情報公開」資格取得の状況、学生の学修時間の状況、単位取得状況、各学年の GPA の数値分布状況
- (2) IR 室 レポート
- (3) 学修ベンチマークの全学実施に向けて
- (4) アセスメントポリシー
- (5) アセスメントシート
- (6) 令和 3 年度前期授業評価アンケート
- (7) 中京学院大学：卒後調査アンケート実施及び結果について

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20211213-161330-243.pdf>

<現状>

学習成果について、経営学部経営学科では、単位修得状況、学生の GPA の数値分布状況、学修時間の状況、資格取得率等を活用して測定している。これらの数値は、学部の年間計画に改善の数値として活用されている。令和 3 年度より、学期ごとに学生の GPA にもとづいて、学生個別に担当教員が段階的面接指導を実施するなどの活用も始まっている。

看護学部看護学科では、ミッションに基づいた看護学部看護学科アセスメントポリシーをもとに、教育課程レベル・科目レベル・学生個人レベルの 3 つの段階で可視化でき、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの 3 つの方針に基づいたアセスメントができるものである。それらの項目は、学修ベンチマーク、単位取得状況 (GPA)、国家試験合格状況の集計、進路状況、科目ごとの成績評価、授業アンケート、成績評価の集計、基礎医学系学力テストであり、それぞれ量的に測定して分析している。

また、経営学部経営学科では各委員会等の活動の検証のため、学生アンケートを実施している。このアンケートは年 1 回実施され、集約された後、各委員会へとフィードバックされ、次年度の委員会活動の指標として活用されている。本年度より学修ベンチマークとして「4 つの力と 11 の要素」に基づくルーブリック評価を学年末に実施することが決定され、次年度の履修登録の参考資料として学生にフィードバックされる予定である。

看護学部看護学科では、学生が卒業認定・学位授与方針に定めるそれぞれの能力をどの程度獲得できているか等については、基礎医学系学力テスト、科目ごとの成績評価、単位取得状況 (GPA)、国家試験合格状況の集計、進路状況等で分析し教職員間で共有している。また、学生自身の主観的な評価として、各授業後に学習の振り返り、学習の達成度、授業満足などを確認する授業アンケートを実施している。さらに、本学卒業生が社会で必要と思う能力や学生時代の経験が社会で役に立つかなどの教育の質向上を目的とした卒業生に関するアンケート調査を毎年実施している。

学修成果の公表については、経営学部、看護学部ともに、単位修得状況、学生の GPA

の数値分布状況、学修に係る各種データ、資格取得率、学位取得率、国家試験合格率（看護学部のみ）、退学率、卒業率、就職率、進学率、卒業時アンケート、卒後アンケートについて、集計されたものと大学の Web サイトを通じて公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

<根拠資料>

提出資料

- 1 FD 評価委員会「20211020 卒後調査解答集計結果」備付け資料
- 1 中京学院大学：アセスメントポリシー：機関レベル（大学）
https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_5b568ef791b5b/index.html
- 2 中京学院大学：卒後調査アンケート実施及び結果について
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20211213-161330-9243.pdf>

<現状>

(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。

経営学部においては、キャリア進路委員会が、平成 30 年度から卒業生の就職先に対して、在籍調査と卒業生に係る評価、就職先が求める能力を、社会人基礎力（12 の能力要素）を基に卒後調査を実施している。令和 3 年度は平成 29 年度卒、平成 30 年度卒、令和元年度卒、令和 2 年度卒の卒業生が所属している企業を対象にアンケートを送付し、Microsoft Forms で回答を得た。全体で 363 件の発送件数に対し、136 件の回収件数であった。回収率は 37.5%であった。

看護学部においては、FD・評価委員会が、平成 30 年度より卒業生とその所属する病院施設を対象に学生の卒業後評価を実施している。卒業生による能力・資質に関する自己評価と勤務先が卒業生に求める能力に関して社会人基礎力(12 の能力要素)を指標にアンケートで調査している。令和 3 年度は令和元年度卒業生 32 人（24 施設）から回答を得て、回収率は卒業生 64%（施設 62%）であった（提出資料 1）。

(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

経営学部では平成 30 年度から、卒後調査のアンケート結果をもとに FD 研修会を実施している。教育活動の改善を促すことを目的としている。令和 3 年度の FD 研修会は 2 月 16 日（水）に実施予定である。（実施後に研修会の内容を記載）

看護学部では、卒後調査アンケートで得た結果は学生の勤務先及び学内では教職員会議で情報を共有し学習成果の点検に活用しており、大学のホームページで公表している。結果を大学が掲げる教育目標並びに学部で掲げるディプロマポリシーの学修到達目標が達成されているかの観点から査定し、カリキュラム編成・授業方法・3 つのポリシー等の改善を検討し、FD 研修会で在学生への教育の質向上に役立てている。

（備付け資料 1, 2）

<テーマ II-A の課題>

卒業認定・学位授与の方針に関する定期的な点検について、経営学部では年1回、定期的に改善方策が検討されているが、看護学部においては全学のリフォーム・エデュケーション・センターと教育改革委員会による点検を始めた段階であり、まだ定期的な検討には至っていない。令和4年度からは新カリキュラムになるため、今後点検方法について確立していくことが課題である。

また、教養科目については、各学部で取り組まれているものの、その効果測定については、明確になっていない部分もあるため、共通カリキュラムの策定も含めて今後の検討が必要である。

入学者受入れの方針を高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検していない点は早急に改善が必要である。

学習成果の獲得状況を示すデータ等がこれまで明確になされていなかったが、IR室からデータ化した結果をFD研修会で全教員に提示され、これまで以上に学習成果の在り方が可視化され、改善点等の方向性が見えるようになった。

学習成果の質的、量的データの利用について、IR室を中心に分析・報告がなされるようになったものの、これをさらに有効に活用する方策については、今後の課題である。

卒業評価については以下の2点が課題としてあげられる。

(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。

経営学部においては、令和2年度に実施した卒業調査における全体の回収率は37.5%であった。回収率としては高い数値であるが、平成30年度に実施したアンケートの回収率から減少している。令和3年度のアンケートは平成29年度卒から令和元年度卒の回収率が令和2年度卒と比較すると大きく減少している。その要因として、Formsの質問項目が多く、回答における負担が増した点が挙げられる。また、コロナ禍で採用担当者との接点が減少しているため、回答を促す機会が減少している点も挙げられる。

看護学部においても、卒業生への意見聴取の機会と範囲の拡大が課題である。

(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

これらのデータについて、IR室を中心に分析・報告がなされるようになったものの、これをさらに有効に活用する方策については、今後の課題である。

<基準II-A 特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

Ⅱ-B-1

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ・ウェブサイト「情報公開」シラバス
 - ・令和3(2021)年度学生ハンドブック
 - ・アカデミック・アドバイザー制度
 - ・令和3(2021)年度全学FD/SD研修会案内文書
 - ・授業評価に関する規程
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ・各学生のGPA
 - ・令和3(2021)年度授業評価
 - ・令和3(2021)年度履修届
 - ・学生支援センターから、学生の成績記録に関する規程はないと回答を得ている。
学部間調整の際にご確認ください。
- (3) 大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ・令和3(2021)年度パソコン及びiPad貸出実績資料
 - ・授業用チームの設定方法マニュアル(看護学部)
 - ・Zoomバージョン5.0へアップデートに伴う変更点について.pdf
 - ・PC版Zoomアプリをバージョンアップする方法.pdf
 - ・Windows10の無線MACアドレスを確認する手順.pdf
 - ・MACアドレス、貸出コンピュータ管理台帳
 - ・令和3(2021)年度前期メディアセンター推薦図書
 - ・令和3(2021)年度推薦図書購入実績
 - ・令和3(2021)年度看護学部前期購入書籍
 - ・中京学院大学瑞浪キャンパスメディアセンターホームページ
 - ・令和3(2021)前期・後期講義時間割(スケジュール表)
 - ・令和3(2021)年度行事予定表(教授会年間計画表)
 - ・令和3(2021)年度FD研修会年間計画表
 - ・令和3(2021)年度前期・後期履修登録期間案内
 - ・全学ICT委員会ウェブサイト講義受講状況調査報告書

Ⅱ-B-2

- ・2022年度学生募集要項
- ・ウェブサイト「本学ホームページ」
- ・令和3年度学生ハンドブック
- ・ウェブサイト「情報公開 シラバス」
- ・2021年度看護学部看護学科1学年基礎ゼミナールグループ表
- ・2021年度看護学部看護学科2学年・3学年アカデミック・アドバイザー表
- ・2021年度看護学部看護学科4年生卒業研究グループ表

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

- ①シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
- ②学習成果の獲得状況を適切に把握している。
- ③学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
- ④授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
- ⑤教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
- ⑥学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

<現状>

①シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

教員は、シラバスに示した成績評価基準に従い、学生の学習成果の獲得状況を把握し評価している。成績評価基準はシラバスに明記することを義務付けている。成績評価基準には、評価の具体的な方法と内容、評価結果の公開方法や返却方法、科目の達成度評価の割合についても明示し、教員はこのシラバスに示した成績評価基準に従い学生の学習成果の獲得状況を評価している。

②学習成果の獲得状況を適切に把握している。

教員は、学生の学習成果の獲得状況を様々な成績評価方法を用いて適切に把握している。具体的には、課題への取り組み、レポート、筆記試験など科目の特性に合わせた幅広い多様性をもった評価方法を用いて学習成果の獲得状況を適切に把握している。

さらに、教員は、GPA から学習効果を数量的に認識し、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

③学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。

令和3年度においては、令和2年度に引き続きコロナ禍に対応し、オンライン講義と対面での講義を併用して実施した。大学として整えた Microsoft Teams の機能を利用し、教員は学生の学習成果についての把握を以前より細かく行うことができるようになった。

④授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

本学の授業評価アンケートは、教育質保証推進部が統一で企画し、FD 評価委員会の主導のもとで実施されている。令和3年度より、学期の中間で講義方法についてのアンケートを実施した。これにより教員は科目実施期間中に授業評価を確認できるようになり、学生の授業評価から得られる学生の理解度や授業内容、授業方法等に関する意見から定期的に授業改善を行っている。

学期の終了時には、基本的教授姿勢を含む学習の自己診断アンケートを実施し、各学部へのフィードバックも実施されるなど、定期的に実施がなされている。

授業内容については、1つの科目を複数名で担当する場合は、授業担当者間での打ち合わせが講義前後に行われている。

経営学部においては、それ以外の授業担当者間の連携については、組織的ではないものの教員間の日常的なコミュニケーションの中で学生に関する情報交換とともに行われている。

看護学部においては、1名で担当する場合でも、各領域で授業内容だけでなく授業方法や評価方法についても打ち合わせが行われ、授業目標が到達できるよう意思の疎通、協力・調整を図っている。

⑤教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

教員は、以下の様に教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。大学全体ではリフォーム・エデュケーション・センターが、授業評価等を活用して教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。教員は各自でこの結果を確認、認識し、学生の成績等を踏まえ教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

さらに、全学FD/SD研修会にて、各学部の上半期振り返りを実施し、教学の教育力の向上に取り組むと共に教育目標の達成状況の評価を見直し再度把握し、更なる教育目的・目標の達成に取り組んでいる。

その他、学生アンケートや卒業後アンケートについても、フィードバックに基づいてFDが実施され、教学の改善に役立っている。

⑥学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

学生に対しては、令和元年度まではオフィスアワーなどを活用しての学修支援を行ってきたが、令和2年度から導入されたMicrosoft Teams等のオンライン講義支援ツールにより、時間を制限せずに学生の学習支援が行える環境が整備された。これを活用して、学生に対して履修、学習、卒論に至るまで指導が行われている。

看護学部においては、アカデミック・アドバイザー制をとり、教員が卒業まで学生の学習面、履修、進路、生活面に至る相談、指導する体制を整えている。

さらに、令和3年度より1学年に対し、アカデミック・アドバイザーとのコミュニケーションツールとして開発した「いつともPlanner」を利用し、履修に至る指導に活用している。

(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

①所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。

学習成果の獲得に向けた各センターの役割は次のとおりである。

学生支援センター：教務・学生支援・キャリア支援の3つの業務を通じた学習支援

メディアセンター：図書及び情報機器設備を通じた学習支援

リフォーム・エデュケーション・センター：学習の質、多様性の確保へ向けた教育改革の実施。

これらに所属する事務職員は、以下の様に所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。学生の生活および学習の支援を中心とする学生支援センターの職員は、各学期と学年次ごとのGPA、在籍中の累積GPAをそれぞれ算出し学生の学習成果を数量的に把握し認識している。これらのGPAを教員と供給し活用して学生の学習活動を促し学習成果の獲得に貢献している。

②所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。

本学の教育目的・目標の達成状況について、学生支援センターで学生の単位修得状況等を把握している。また、全事務職員が教授会資料等を通じて卒業時の単位修得状況について報告を受けている。

リフォーム・エデュケーション・センターは、授業評価等を活用して教育目的・目標の達成状況を把握している。授業評価は、本学の教育目的・目標の達成に用いられる授業方法から教員の基本的教授姿勢まで評価しており、これらの評価から教育目的・目標の達成状況を把握し、教育の質の担保と向上に努めている。

③所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

学生支援センターでは教務担当が中心となり単位修得状況について各学生の自己確認を促し、卒業に至ることができるよう支援・指導を行っている。学生生活担当は、奨学金等に基づいた支援にとどまらず、学生生活全般に係る支援を行っている。キャリア支援担当は、卒業後に充実した人生が送れるよう、インターンシップや就職活動における支援・指導を行っている。

④学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

学生の成績記録の管理については、「学校法人中京学院文書管理規程」のもと、学務システム及び卒業年次ごとに綴られ、施錠されたロッカーにて保管している。

(3) 大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

図書館及びメディアセンターには、専門的職員を常駐させ、学生の学習向上の支援を行っている。図書館は、学生の学習向上のために必要な専門書を中心に新書の購入を行い、学習環境の向上を図っている。また、メディアセンターでは、学内で取り扱われる情報機器や情報技術に関する綿密なサポートを行い、オンライン講義への対応策として、対応したパソコン、タブレットの学生への貸し出しを行い、学生の学習向上のための支援を行っている。また、学生が個人のデバイスを用いて、大学が提供する電子コンテンツで学習できる環境も整え、学生の学習向上の支援を行っている。

中津川キャンパスの図書館にはラーニングcommonsが設置されるとともに、専任教員を常駐させており、学生の学修上の課題についてアドバイスや支援が行える体制を整えている。

②教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。

メディアセンターでは、学生の利便性の向上のため、毎年、教職員から提出される推薦図書をもとに、図書・雑誌等を購入している。また、コロナ禍においても学生が利用しやすいよう、消毒済が明確にわかるようにプレートを用意し、消毒作業を頻繁に行うなどして、学生の健康面の配慮と利便性の向上に努めている。また、学生の学内における情報機器の利用について支援と管理を行っており、技術的な支援や助言を行っている。

自宅にプリンターがない学生のために、講義資料や実習に必要な参考資料を印刷することができるようにするなど、各学生のパソコン環境に対応した学習支援を行っている。

また、学内無線 LAN の申請も促しており、学内であれば無料で利用できるように環境整備を行っている。

また、入退館記録を取り、学生の行動履歴の把握に努めている。入館時にはデジタルサイネージにより、コロナ禍における入退館時の注意事項を掲示している。

③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

授業においては、学内の IINA ネットワークにとどまらず、Microsoft Teams や Zoom といったオンライン講義のツールを活用して、コロナ禍においても学びを止めないだけでなく、これを機会として情報技術の習得を目指すよう、学生とともに実施してきた。

また、学生への連絡や教職員間の連絡は、従来の掲示板やメールに加え、Microsoft Teams も活用している。

オンライン講義向けの PC、タブレット、ルーターについては、学生への貸出用台数を確保し、学生の使用にあたっての問題はみられない。

④教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

大学運営においては、学務システムを利用した履修登録や証明書発行、「すぐメール」を活用したメールの一斉送信による連絡を活用し、大学運営に役立てている。

メディアセンターでは、入学時に学内 LAN と利用可能なコンピュータを紹介し利用の促進に努めた。教員は、学生に授業でインターネットやアプリケーションを活用する旨を伝え、学内 LAN 及びコンピュータの利用の促進に努めた。また、学生全員に Microsoft 365 を配布し、コンピュータの利用促進を行った。これらは、授業での課題作成などに活用されている。また、学内 LAN は MAC アドレス、貸出コンピュータは台帳で管理されている。

⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

教職員は、以下の様に教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。昨年度に引き続き、令和 3(2021)年度においてもオンラインでの授業を余儀なくされたことにより、Microsoft Teams や Zoom を活用し、学生の学習機会の確保をすることとなった。これにより教職員の情報機器の利用レベルの向上が必要とされ、各領域でコンピュータの活用方法の検討、利用技術の獲得と供給に努め、コンピュータ利用技術の向上を図った。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学部・研究科等の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。
- (11) 編・転入学生に対して適切な指導助言を行う体制を整備している。

<現状>

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学前の段階から、大学 HP やパンフレットを通じて、大学の授業や学生生活についての情報を提供している。希望者には個別対応によりキャンパス内の見学や案内を実施する準備も整っている。

また、学習支援として「えきべん」を導入し、高校から大学へと途切れのない継続した学習ができるよう、入学前導入教育にも力を入れている。

経営学部においては、新型コロナウイルス感染症への対応として、学業の継続についての案内文書、Web によるガイダンスへの案内等の送付を行い、すべての入学手続き者への情報提供を手厚く実施した。

看護学部においては、3月には対面でのガイダンスを2回実施し、学部の学習内容や授業科目の説明を行い、入学後スムーズに学生生活を始められるようサポートを行っている。

- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

入学者に対しては、新入生ガイダンスを実施している。

経営学部は、教務、学生、キャリア支援、メディアセンターなどの各部署より、看護学部は、学則の記載された学生ハンドブックを使用し、学生支援センター、教務委員会、実習委員会、学生活動委員会、メディアセンターなどの各部署が履修に関する事、学習に関する事、実習に関する事等の必要事項の伝達や、学生生活を充実したものとするための目標設定や、適性検査などを実施している。

また、新入生の対面ガイダンスの時間ではゼミ担当教員と事務員を配置し、Teams や Zoom などオンライン講義に必要なメディア機器の設定の指導と補助を実施した。

(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

経営学部では、カリキュラム別に履修モデル「標準」「会計」「非言語、経営、学外」の3つを履修の参考となるように、Web上に公開して提示してある。また、(2)のオリエンテーションは在学生にも実施しており、その中で学期ごとの活動目標を設定し、それに基づいた履修をするように促してきた。令和3年度は、目標設定ガイダンスは実施しなかったが、2年生のゼミ担当教員が各自のツールで目標設定やタイムスケジュールの管理を指導している。

看護学部では、前期と後期授業開始直前に学年ごとのオリエンテーションを行い、履修科目選択のガイダンスをしている。特に看護師国家試験受験資格を取得するための履修が必要であるため、選択ミスがないよう、かつ学習へのモチベーションが高まるように丁寧な指導を心掛けている。また、保健師免許を取得するために保健師過程を希望する学生には、必ず履修しなければならない科目があるため、ガイダンスではその点も考慮し、強調して実施している。

(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。

新年度には教育目的や教育課程、履修関連、学生生活などが記載された学生ハンドブックが発行されており、4月に実施されるガイダンスで学生一人一人に配布されている。また、各教科のシラバスについてはウェブ上で公開されており、事前・事後の学習の内容から時間配分、実施される授業内容についても細かく記載されており、学生は授業に臨むにあたって予習・復習等の準備がしやすくなっているため、先の見通しを持って学習することができる。

(5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。

大学として、入学手続者には、「えきべん」というオンライン学習プログラムを実施しており、入学までの間に、国語、数学、社会、理科、英語の中から学部に応じた科目について基礎学力を補うように支援している。

経営学部では、入学後も1年ではBASICレベル、2年でSTANDARDレベルの学習を各学年におけるゼミの中で行い、就職の際の適性検査につながるように支援を行っている。

看護学部では、教員1名が学生5~6名をサポート・指導するアドバイザー制とゼミナール制(1年生:基礎ゼミナール、3年生:看護ゼミナール、4年生:卒業研究ゼミナール)を取り入れており、学生が一人も漏れがないよう全教員で学習支援をする体制をとっている。授業の理解不足や苦手な科目については、アドバイザーの教員から助言やアドバイスをもらうことができるようになっている。また、オフィスアワーを設け、必ず教員と連絡が取れる時間を学生に示し、学生が学習に対する質問や疑問を解消するために研究室を訪ねることができるようになっている。

令和3年度からは、看護師国家試験対策メソッド2021として、国家試験全員合格を目指すプログラムも開始されている。学生の「わからない」をそのままにせず、看護の学習を授業時間以外でも段階的に理解できるまで支援する取り組みである。模試や

過去問題の解説も学部の教員がすべて対応し、大学内ですべてが完結する新たなプログラムである。

(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

全学の体制として、学生相談室を設けている。学生相談室は、学業、進路、学生生活、性格、対人関係、健康問題など、学生の悩みや困難に対して、個別あるいはグループでのカウンセリングを中心とした心理的支援を行っている。相談内容によっては、適切な学内の窓口や医療機関を紹介することもあり、心身がつかれてしまい、安全にゆっくり過ごすことが必要な学生にとって「居場所」として利用することもできる場所でもある。

経営学部では、学習上の相談については、学生支援部の教務担当 2 名や、各ゼミの担当教員のオフィスアワー等を活用して相談ができる体制を敷いている。令和 3 年度においては、感染対策も目的として Teams が導入されたため、学生は直接、各科目担当の教員に質問できる環境が整備された。

また1年生のゼミを担当する教員を中心に週1回のペースで意見交換会を開催した。常に学生の学習状況を共有し、適切な指導が行えるように意見交換を行っている。後期の初めには前期の GPA が十分でない学生にゼミ担当教員が面談し、学習上の悩みを聞き、適切な指導助言を行った。

看護学部では、アドバイザー制を導入しているため、学習内容だけでなく学生生活上の心配ごとや進路相談などをしやすい環境を整えている。

(7) 通信による教育を行う学部・研究科等の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

本学は通信による教育を行う学部を有していないものの、コロナ禍においては、令和 2 年度から導入した Zoom と Teams を活用してオンライン講義、ハイブリット講義を実施し、コロナ感染対策で来校できない学生の学習指導もしっかり行った。

また、Teams を活用し、即時のフィードバックや個別の添削を行うほか、Zoom による「対面」指導も行っている。

(8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

進度の速い学生については、各教科のシラバスには授業計画が細かく記載されているため、進度の早い優秀な学生はこれらの計画を参考に学習を進めることができる。各授業单元には事前・事後の学習すべき内容も指示されており、これらに沿って学生自ら学ぶことができる体制になっている。

優秀な学生については、学期別 GPA が 3.0 以上であれば、次学期の履修上限単位数を引き上げる制度を運用している。

経営学部は、令和 3 年度はコロナ禍における学習支援として履修上限を年間 50 単位とした。また、外部資格の取得に基づいて単位認定を行う「資格取得による授業科目免除」の制度を設けて、学習上の配慮を行っている。

看護学部は、看護師国家試験対策メソッド 2021 においても、学習進度別に学生をグ

ループ分けし、優秀な学生に対する課題を提示して学習がより一層進むように支援している。

(9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。

経営学部においては、留学生の受入れは、日本国内の日本語学校からの留学生を中心にしている。近年は50名程度の留学生が毎年入学してきており、彼らへの支援として留学生支援担当職員を配置し、在留資格の更新支援を中心に、生活支援を行っている。

看護学部においては、留学生の受け入れは行っていない。

留学生の派遣は、希望者がいないため、令和3年度は行っていない。

(10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

学習成果の獲得状況については、修得単位数、各学生のGPAに基づいて点検を行い、本年度より導入した、段階的面接指導により、学期ごとにGPAが2.0未満の学生に対して、担当教員より面談を実施している。

経営学部においては、年間GPAが1.0未満の学生については、退学勧告および保護者の保護者会への参加の促しを行っている。また、4年次の履修については、特に単位数に基づいて学生支援部の教務担当が支援と指導を行い、卒業に向けた履修計画を支援している。

看護学部においては、必修科目が未修得、およびGPAが1.0未満の学生についてはアドバイザーとの面談を実施する。面談によって今後の学習方法の検討や指導を行っている。また、単位未修得の必修科目が3科目ないし2科目の学生については、教務委員長と面談を実施し、学習支援の在り方を検討している。

(11) 編・転入学生に対して適切な指導助言を行う体制を整備している。

経営学部においては、3年次編入学生について、読み替え単位により、修得しなければならない科目に違いがあるため、入学時のガイダンス時に、1年の新生とは別途時間を設けて指導を行っている。

看護学部においては、編・転入学生は受け入れていない。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

<根拠資料>

1. ウェブサイト「HP 生活サポート 学生寮・アパートについて」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/life-sappport/dormitory/index.html>
2. ウェブサイト「HP 交通アクセス 瑞浪キャンパス」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/access/mizunami/>
3. 令和3年度中京学院大学スクールバス時刻表
4. ウェブサイト「HP よくあるご質問 学校生活について」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/questions-answers/school-life/index.html>
5. 学生駐車場使用規定及び申請書
6. 中京学院大学奨学金規定
7. 2022年度学生募集要項 P.48

<現状>

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。

学生の生活支援は、教職共同組織である学生支援センター下の全学学生委員会、キャンパスごとに置かれている学生支援部によりサポートを行っている。各学部には学生生活委員、学生委員を配置し、学生支援部とともに、学生の生活支援、学内外でトラブルが起きた際の対応に従事している。

学生生活における注意事項等の周知・指導は、学年ごと前期後期それぞれのガイダンス時に学生ハンドブックを用いて行っている。今年度は、昨年度と同様、新型コロナウイルス対策のため、対面ではなく Web にて実施した。また、必要時の連絡は Microsoft Teams や掲示板を用いて行う体制になっている。

また、アドバイザー、ゼミ担当教員による定期的な面接により、学校生活全般の相談に対応し、適宜面接結果を大学に報告することで、学生相談室、アドバイザー、ゼミ担当教員、授業担当者間の連携を図ることで、よりよい学生支援に努めている。

(2) クラブ活動、大学行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

クラブ活動は、瑞浪キャンパスに1つ、中津川キャンパスに7つ計8つ活動をしている。クラブ指導者が、競技指導・大会出場へのサポートのみならず、学生支援センターと連携して学生生活を様々な角度から支援している。同好会は、学生支援部及び学生活動委員会にてサポートを行なっているが、新型コロナウイルスの影響により令和2年度に引き続き活動実績はなかった。

学生会活動についてコロナ禍の現在では、オンラインコミュニケーションによる協議・報告・承認などの活動を支援している。当年度も新型コロナウイルス対策として新入生歓迎行事、卒業パーティー等の行事を例年同様に開催することはかなわなかつ

たが、代替案として記念品を渡すなど学生が主体的に検討している。

全学部合同の大学行事は、全学学生委員会が中心となり、大学内、他大学交流、地域交流など様々な目的を有して学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。本年度は、オンライン大学祭と、新規行事としておうちオリンピック（オンライン運動会）を開催し、企画、準備、運営に至る過程で実行委員の学生をサポートした。

コロナ禍においても学生が、主体的にニューノーマルの学生生活活動や学生交流事業について発想し、企画・実行できる環境づくりのため、学生生活活動用 ZOOM ID を付与し、利活用支援も行った。大学祭では、自己表現や成果発表の場を設け、学習成果獲得に取り組んだ。

(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

学生生活の利便性に配慮して、文房具等を販売する売店、昼食等を提供する学生食堂を設置している。売店に関しては、以前より営業時間を伸ばして運営している。また、体育館や図書館や特別教室などの施設を完備している。令和2年度から、感染症対策のため、キャンパス内における検温、消毒、施設利用者の記録を徹底して行っている。学生ホールは、日当たりのよい広い空間であり、学習の場、交流の場として機能している。

また、大学の立地からスクールバスは必要不可欠である。中津川キャンパスにおいては路線バス会社との協議により、瑞浪キャンパスでは複数の運転手を配置することで、授業やイベントの状況に応じ、対応できるよう支援している。

(4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。

立地や要件が異なる複数の寮、学生会館を用意し、課程を意識した学習環境、課外活動や学生生活への志向・要望に合わせた環境を提案することで安心できる学生生活を支援している。(資料1)。

宿舎のあっせんでは、民間施設に不動産・賃貸仲介業株式会社ミニミニが瑞浪キャンパス対象のお部屋探し情報冊子「中京学院大学生のお部屋探し情報」を作成。アパート紹介希望者等に冊子を送付している。

(5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。

中津川キャンパスでは、北恵那バスと提携し、中津川駅から中津川キャンパスまで学生証提示により無料で乗車できるようにしている。また、二輪車や自家用車で通学する学生のための駐輪場・駐車場も完備している。

瑞浪キャンパスでは、JR 瑞浪駅北側ロータリーより無料スクールバスを運行している(資料2、3)。

自動車通学は学内に自動車用駐車スペース及び屋根付き駐輪場を設置し、安全対策としての事前申請に基づいて利用できることとしている。(資料4、5)。

(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

奨学生制度を設けている。経済的理由などから就学が困難な者に対して、奨学金を給付し、その優秀な人材の修学を容易にして、本人の能力を伸長させ、優れた人材を育成することを目的としている。また、公的奨学金の日本学生支援機構の奨学金制度などの定期的な案内及び申請手続きのサポートも行い、併用も認めている（資料6）。

(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

学生の健康管理については、各学年4月に健康診断を実施している。要所見者のフォロー等は学生支援センターで行っている。また、課程上必要な実習に計画的に取り組めるよう感染症予防対策として学生に必要な予防接種にも学部教員及び学生支援センターにて支援している。

さらに、アドバイザー、ゼミ担当教員、クラブ指導者、学生支援センタースタッフが必要時は面談を行い学生の健康状態の把握を行っている。教員や職員に相談しにくい健康相談・心的相談等に対しては、専門性を有する「学生相談員」を配置し、学生相談に関わる必要のある事柄には学生支援センターに報告し、関連する教職員で共有し学生の支援につなげている。学内での体調不良に対しては、教職員が相談に乗り、休息や処置が必要な場合は保健室へ誘導するなどして対応している。医師の診察が必要な場合には、学生支援センターの職員が近隣病院に同行して対処している。緊急時に対応ができるように、AEDを両キャンパスに設置している。

また、新型コロナウイルスに感染して自宅療養の診断を受けた学生に対して、学内施設を整備し、療養環境として提供した。

(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

学生生活に関しては、アンケート調査による学生の意識、満足度の聴取に加えて、メディアセンターに設置する「ひとことBOX」、学生支援センター代表メール、スタッフへのチャット相談など投書形式とオンラインツールを用いて学生が話しやすい形式で望む相手に伝えることができる環境を用意している。また、学生会、実行委員会などを設けることで、学生の意見を反映し、実現できるようにし、イベントから学習環境の整備まで、学生の意見・意向を反映できるように教職員でフォローしている。

(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。

外国人留学生に対して様々な支援をするために専門の職員を配置している。具体的には、日本での安心した生活を送るための「住宅に関する支援」、在留資格代行申請の「各種申請事務に関する支援」、そして就学や生活などの相談に応じる「学生生活に関する支援」が行われている。

(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

該当する学生はいないが、(12)の長期履修生制度を適用し、支援体制が整っている。

(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えて

いる。

障がい者に関しては、出願時にアドミッションセンター事務局へ申し出ることになっており、学生の修学のための配慮を検討することとなっている（資料7）。

障がいのある学生本人及び保護者からの相談や要望を聴取するための相談窓口を設置している。オープンキャンパスでの事前相談など入学前から支援に取り組み、入学後の修学から就職活動に至るまで、教職員が連携して全学的な継続した支援を行っている。障がいのある学生に対して、レポート等の作成・提出期限、定期試験の実施方法、時間配分等に配慮することで、同一基準の成績評価が可能となっている。

施設においては、専用駐車スペースやスロープを設置してあるほか、必要に応じてポータブルスロープを活用することとで支援する。エレベーターが設置されていないため、上層階で体調不良が生じた場合に学生を搬送できるよう担架の設置をしている。

(12)長期履修生を受け入れる体制を整えている。

諸事情により、修業年限(4年または学期ごと8期)を超えて、一定の期間にわたり計画的に教育課程の履修を希望する者は、選考の上、長期履修学生として入学を許可する制度を設けている。

(13)学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

選択科目「地域貢献」「ボランティア」を置き、東濃5市(中津川市、恵那市、瑞浪市、土岐市、多治見市)との地域連携包括協定活動や関係団体からの依頼事業等、地域社会におけるさまざまな貢献活動を在学期間中に行うことによる学びを認め、単位認定するほか、顕著な社会貢献をした学生には卒業時に「地域貢献賞」を授与している。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

＜根拠資料＞

1. 組織、管理及び事務分掌規程
2. 学生支援センター規則
3. 看護学部学生ハンドブック p59～76
4. 全学キャリア進路委員会看護学部会会議資料（年間スケジュール）
5. 経営学部学生ハンドブック
6. 就業力ゼミⅠ、Ⅱシラバス

＜現状＞

（１）就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

学生の就職支援については、教職協働組織である学生支援センター下の全学キャリア進路委員会、キャリア支援部によりサポートを行っている。各学部にはキャリア進路委員会学部会を設置、委員を配置し、キャリア支援部とともにキャリアサポートを担当し、学生の進路選択に関わる志向・能力と課程での学びに合わせた総合職・専門職それぞれに必要なマインド形成、知識取得、進路選択のための活動を支援している。また、キャリア進路委員会は就業意欲の向上と就業力養成に関する諮問組織としての機能も有し、単に就職支援のみならず、卒業生が継続して能力の慎重に有効なキャリアを歩むことを支えるための各学部教育への助言、提言も行っている。

また、アドバイザー、ゼミ担当教員による定期的な面接により、進路の選択全般の相談に対応し、キャリア進路委員会及びキャリア支援部に報告することで、連携を図り、よりよい就職支援に努めている。

（２）就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

進路選択に関わる相談窓口として学生支援センター内にキャリア支援部が設けられており、教職共同体制にて学生の相談に対応可能な体制を整えている。

また、学生及び企業や団体の要望に応じて、演習室を解放して、業界研究や企業・団体の説明会を開催可能な環境を整備しているほか、オンラインでの説明会、選考に参加できるオンライン選考用ブース、環境を両キャンパスに設置してコロナ禍での就職活動を支援している。

（３）就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

各学部の進路選択の志向と実績に合わせた支援を行っている。

経営学部では、1年時のガイダンス及び基礎ゼミからキャリア意識の醸成とSPI対策を見据えた基礎学力の伸長に取り組むこととしている。3年時の必修科目である就業力ゼミⅠは、実務家教員による担当のもとで「各々が生き活きと幸せなキャリアを築く（人生を送る）為の追求」をテーマとしている。内定獲得のための手法のみを教示するのではなく、実社会で活躍するための心得や考え方などを養成することで適性にもとづく進路の選択につなげることを目指した支援を行っている。

就職活動の本格化を前に、動画配信による模擬面接会、外部法人の採用業務経験者

による模擬面接会を実施して活動促進を図り、選考が進む時期に合わせて学内での説明会、選考対策などを実施し、就職対策を進めている。

看護学部では、就職活動が本格化する3年生を対象として、就職指導の年間計画を考案し、3回の就職活動に関する講座（スタートアップ講習7月、履歴書対策12月、面接・小論文対策2月）、および模擬面接会（3月）を実施している。この就職指導の年間計画実施により、概ねの学生が就職について主体的に考え、意欲的な就職活動をすることにつながっている。4年生への進路支援としては、3月～6月にかけて履歴書の内容指導および面接練習指導を個別対応にて行い、キャリア支援担当で延べ約180名の指導を行っている。

模擬面接、就職選考対策に関する相談は、全学的にキャリア支援部が窓口となり、学生の希望する日程、内容にもとづいて支援を行っている。

(4) 学部・研究科ごとに卒業・修了時の就職状況を分析・検討し、その結果を就職支援に活用している。

年次ごとに学生の就職先については、データを整理している。

結果に関わるデータ以外に、学生個々の進路希望、活動状況、進捗などから、活動の傾向を把握し、学生への指導に活用している。

また、進路選択に関わる様々な指導に活動できるよう、就職先の法人・団体への情報収集も積極的に行うことで、時期、方法、質問事項など採用活動における情報の集約を進めている。

(5) 進学・留学に対する支援を行っている。

大学院への進学については希望者がなかったことから実施していないが、(1)に記載した進路選択に関わる相談から把握し、希望する進路に沿った相談者により支援することができる体制を整えている。

希望する進路に向けてさらなる資格取得を希望する学生には、アドバイザー、ゼミ担当、キャリア進路委員、キャリア支援部員などが適宜相談に対応し、専門学校や大学の情報提供等を行い、進学のために必要な支援を行っている。

<基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

昨年度は、教員については、その支援が十分組織的に機能するに至っていない点が課題として挙げられていたが、教員間でのミーティングの開催や学生個人フォルダを作成したことで、個々の学生の情報を共有することができ、教員間の学生理解が進んできたが、教職員全員が基本的教授姿勢をさらに向上させることが課題である。

情報設備については、令和2年度にオンライン講義ができるように整備されたものの、必ずしも十分に活用されているとは言えない課題について、Microsoft Teamsのチャットを使って、学生個々への連絡がスムーズにでき、時間を制限せずに学生への学習支援が行える環境が整備された。これを活用して、学生に対して奨学金の受給状況や単位習得状況の適切な支援につながった。

令和3年度にはFD研修を開催し、大学として導入したオンライン上のアプリケーションの活用について教員全体のリテラシーの底上げにつなげることができた。また、「メディアセンター教職員サポート」により、全教職員に最新のアプリケーションの活用方法を伝えたことも、教職員のリテラシー底上げの大きな成果である。

学習支援の新たな取り組みとして、段階的の面談指導を全学的に導入したが、この定着が課題である。IR室からの報告などでも、教員による濃淡などが指摘されており、学生の心の中の困り感を汲み取る取り組みをすることが、今後の課題である。

進路支援に関しては以下の3点の課題があげられる。

1. 学生支援の適時対応

従前の教職員による対面での相談対応、生活支援に加えて、ICT利用を拡大し、オンラインでの相談・支援体制を拡充してきたことにより、学生が自身の相談したいタイミングで連絡が可能となったが、対応を望む教職員の所在・予定を把握できないことから対応に遅れや質的低下を生じることがあった。

2. 学生支援の質的向上

学生支援を担当する教職員によって、対応スキル、知識、マインドのそれぞれに差があることから、時には学生が求める相談への対応、回答における質的な不足が発生している。

3. 地域への貢献

コロナ禍にてリクエスト自体が少なかったが、地元行政との連携事業・地域活動への参加機会が少なかったこと、県外出身者が多くを占めることもあるが県内就職率が低調であることについて、大学としての地域貢献の観点から改善を要すると考える。

<基準Ⅱ-B-1 B-2 特記事項>

特になし。

〈基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画〉

(a) 前回の認証評価を受けた際に記述した改善計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

基準Ⅱ-A, B における指摘された課題は以下のとおりであり、それぞれに対応する改善計画を以下に述べる。

基準Ⅱ-A の課題

1. 卒業認定・学位授与の方針に関する定期的な点検
2. 教養科目の効果測定、全学共通カリキュラムの策定
3. 入学者受入れの方針を高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検していない
4. IR データを有効に活用する方策
5. 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
6. 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

《改善計画》

1. 卒業認定・学位授与の方針についての定期的な点検の内容を全学的取り組んでいく。本年度短期大学部を含むすべての学部で検討したデュプロマサプリメントを活用しつつ、来年度先行実施する短期大学部の状況を経営、看護学部において反映し、再来年度の実施に向けた準備を着実にを行うこと、データ収集分析の手順を教職協働で検討、実施していく
2. 教養科目については、初年度ゼミにおいて経営学部と短期大学部の共通カリキュラムが来年度から実施される。ここではコミュニケーション力の向上を目的とした内容となっており、これまで実施してきた定期的なコミュニケーション力調査を活用しつつその成果を前年度の学生との比較することが可能となる。その成果を共有することで他の教養科目、看護学部への展開を検討し計画する
3. 入学者受け入れの方針を高等学校関係者の意見の聴取に関しては、学校間連携協定を結んでいる高等学校（県立坂下高等学校、中津川市内の高等学校）等を対象にリフォーム・エデュケーション・センターの高大接続推進部を中心に定期的な意見聴衆の仕組みを構築し、実施していく計画である。すでに坂下高校とは定期的な会議の設置には同意が取れており、その中の議題の一つとして取り上げる計画である。
4. 改善に有用な KPI については、IR 室が検討を行い始めており、全学組織である教育改革委員会（各学部教務、FD 委員長等が参加している）を中心に各学部とさらに連携を深めることで、学部運営に反映させる。
5. 経営学部においては、卒後調査アンケートの質問項目が多いという点を鑑み、Forms の利点を活かした回答の負担を減らすことができる質問項目を検討する。看護学部においては、意見聴取の範囲の拡大を計画し、実施し、卒業生や就職先の意見など外部評価を積極的に導入して改善につとめる。

6. 両学部とも、FD 研修会にて学部の教育活動へのフィードバックはなされているものの、間接的な反映であり、教育活動にどのように反映されたかを検証する必要がある。

基準Ⅱ－B の課題

1. 教職員全員の基本的教授姿勢の向上
2. 段階的面接指導における教員による濃淡等、学生の心の中の困り感を汲み取り組みへの課題
3. 学生支援の適時対応
4. 学生支援の質的向上
5. 地域への貢献

《改善計画》

1. 教職員全員の基本的教授姿勢の向上
2. 段階的面接指導における教員による濃淡等、学生の心の中の困り感を汲み取り組みへの課題

1. 2. の課題は共通した取り組みが必要である。基本的教授姿勢は全学 FD 研修を中心に教職員への浸透を図っているところであり、すぐに結果として現れるものではないため継続的に着実に進めていくことが求められる。定期的なアンケート調査や研修テーマとして取り上げることで理念としての理解は進みつつあるが、具体的な対応方法の提示などが不足していると考えられる。そのため来年度以降の研修は、具体的なコミュニケーションスキルをテーマに含めて実施する。

3. 学生支援の適時対応

履修登録に関わる時期、奨学制度の申請時期、キャリア支援における選考時期など、時機を逸してはならない時期には、タイムリーかつ効果的な対応、指導ができる体制を整える必要がある。アドバイザー、ゼミ担当、学生支援センタースタッフ、学生支援に関わる委員などの情報連携を図り、繁忙期でも相互補完して学生サポートを行うことができる環境、体制整備を進める。定期的なスタッフや教員の面談、いつともプランナーの活用など随時学生の相談窓口を設け、アドバイザー、ゼミ担当教員、学生支援センタースタッフ、キャリア支援委員等と横の連携体制を構築し、整備を図る。

4. 学生支援の質的向上

学生支援の中核を担う学生支援センターでは、アウトカムに主眼を置く本学の学生支援において、相談や照会などは学生の成長に資する機会との考えを前提とし、自身の学生対応への質的評価をターゲットとした定期的なスタッフ面談を導入する。

コロナ禍で進めてきた ICT 活用によるナレッジの共有を図るほか、社会情勢の変化にとともなう教育環境や卒後の執務環境の変化により陳腐化した学生指導の刷新を促す啓発を様々な会議体を用いて進める。

1. にも記述した対応と情報の連携を図ることで、相談内容に適したスタッフによる対

応を支援し、窓口担当者の質による不利益を学生が被らないように十分に配慮する。

5. 地域への貢献

長く続くコロナ禍においては、新たな枠組みの構築と貢献のあり方が重要と考える。リフォームエデュケーションセンター内の地域連携推進部における地元行政との対話、キャリア支援部における経済振興部門・定住推進部門との協議においても新たな連携事業を提案し、実現につなげることとする。

また、就職に関わる地域貢献に向けては、進路の選択を求められる時期ではなく、入学後の早い時期から当地の法人・団体に関わるインプットの機会を作り、キャリア意識の醸成と地域社会での活躍を重ねてイメージできるよう取り組むこととする。

さらに地元優良法人の情報提供、求人に関わる待遇調整などへの働き掛けを進めることで、本学の地域貢献への取り組みが本学の学生たちと地域の法人・団体、生活者にとって Win-Win の施策とする。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

提出書類

- 備付書類
1. 教員個人調書〔様式 24〕
 2. 教育研究業績書〔様式 25〕
 3. ウェブサイト「専任教員一覧」

<http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/teachers/nursing-teacher/index.html>

<http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/teachers/management-teacher/index.html>

4. 専任教員の年齢構成表
5. 外部研究資金の獲得状況一覧表〔様式 26〕
6. 研究紀要
10. 教員以外の専任職員一覧表
7. FD 研修計画
11. 職員会議議案
8. SD 研修計画
9. IR レポート

備付資料—規程集

1. 組織、管理および事務分掌規程
2. 就業規則
3. 中京学院大学教育職員任用規程
4. 中京学院大学教員資格審査会規程
5. 中京学院大学教員資格審査会細則
6. 事務職員任用規程
7. アドミッションセンター規則
8. 学生支援センター規則
9. リフォーム・エデュケーションセンター規則
10. メディアセンター規則
11. 教員の教育活動評価に関する規程
12. ファカルティ・ディベロップメントに関する規程
13. 共同研究費募集規程
14. 地域研究費募集規程
15. 受託研究規程
16. 紀要規程
17. 紀要投稿規程
18. 紀要論文査読要領
19. 研究倫理規程
20. 研究倫理審査会規程
21. リポジトリ管理運用規程
22. 研究費に関する規程

- 23. 個人研究費、共同研究費及び地域研究費取扱要領
- 24. 研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
- 25. 科学研究費補助金等取扱に関する規程
- 26. 科学研究費補助金等の使用に関する規程
- 27. 間接経費取扱要領
- 28. スタッフ・ディベロップメントに関する規程

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

<現状>

本学の設置学部および学科は、看護学部看護学科と経営学部経営学科の4年制課程2学部2月学科で構成しており、大学院および研究科等は設置していない。教員組織編制においては、大学設置基準等の法制に準拠し、それぞれの教育課程編成に基づいて整備および措置をしている。以下について看護学部看護学科と経営学部経営学科のそれぞれについて詳述する。

(看護学部)

看護学部では現状として、教授12名(学長除く)、准教授5名、専任講師7名、助教7名、助手3名、合計34名の教員により編成しており、専門別として基礎看護学領域、成人看護学慢性期領域、成人看護学急性期領域、小児看護学領域、母性看護学領域、在宅看護学領域、公衆衛生看護学領域、基礎医学領域の8つ領域にバランスをふまえた配置を実施している。

現状の同学部における教員組織体制としては、大学設置基準の教員数を十分に満たしており、大学全体としての教員数も満たしている。

(表1)

職位	教授	准教授	専任講師	助教	助手
70歳以上					
60代	5	1			
50代	4		5	3	
40代	3	3	2	2	1
30代		1		1	
20代				1	2

(令和3年4月1日現在)

教員の年齢構成については(表1)に示す通り、バランスがとれているものの、助教の年齢層が高い状態となっている。これは学生教育を重視して臨床経験を積んだ実務家教員を多数採用したことによる。しかしながら反面として研究業績面の未達が昇格のハードルとなっていることが要因である。

専任教員の職位は「中京学院大学教員資格審査会規程」に準拠のうえ、教員資格審査を経ることにより、真正な学位、教育実績、研究実績、臨床を含むその他の経歴等に関

して、大学設置基準の規則を充足させている。

一部の教員によっては、教育研究活動を継続する中でさらに博士課程に進学し博士号の学位取得を目指す姿勢が見られ、大学もその支援として、配慮を行っている。また、学部の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。非常勤教員の採用にあっても大学設置基準に基づいて策定された任用規程に基づき、専任教員に準ずる資格を照査して採用にあたっている。特に看護学部においては、教育課程編成・実施の方針における中心的役割である臨地実習が領域別多岐にわたり実施されることもあり、実習補助教員(非常勤教員)をそれぞれの実習期間に配置し、学生の実習指導を充実させることを目的に編成している。

教員の採用、昇任は、就業規則および「中京学院大学教育職員任用規程」「中京学院大学教員資格審査会規程」に基づき、適正に実施している。

(経営学部)

経営学部では現状として、教授 9 名 (学長除く)、准教授 3 名、専任講師 5 名の 17 名で編成しており、助教および助手の配置はない。

17 名の教員は大きく経営学専門教員と教養教育教員によって編成されている。学部における大学設置基準の教員数、大学全体としての教員数を満たしている。しかしながら看護学部に比して、ST 比率が低いこと、専門科目と担当する教員が少ないことが課題である。今後、学部学科の教育課程の改革を検討する計画であるため、教員編成そのものについて併せて対策として措置を講じる予定である。

(表 2)

職位	教授	准教授	専任講師	助教	助手
70 歳以上	1				
60 代	2		1		
50 代	4	2			
40 代	2		2		
30 代		1	2		
20 代					

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

教員の年齢構成は(表 2)に示すとおりであるが、バランスよく配置されているものの、教授職において 50 歳以上が 10 名在籍していることから、教員の若返りと専門、教養のバランスを考えて配置を考えて対応していく必要がある。

専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究実績、その他の実務経歴等、大学設置基準の規程を充足しており、それを公表している。また、学部の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。非常勤教員の採用にあっても看護学部同様に大学設置基準の規則に基づいて策定された任用規程に基づき、専任教員に準ずる資格をもって採用にあたっている。経営学部では補助教員は配置していない。教員の採用、昇任は、審査会委員は学部の特性に合わせているが、全学で統一された就業規則および「中京学院大学教育職員任用規程」「中京学院大学教員資格審査会規程」

程」に基づき適正に実施されている。

【区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

＜現状＞

専任教員の研究活動は、教員各自の研究領域に従って行われ、個々の専門領域に関連するテーマ及び学科の教育課程に関するテーマなどについて展開されている。今年度もまた新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、試料収集、屋外調査、フィールドワーク、実験等の中止・延期等、研究活動に大きな支障が生じた。全学的な視点から評価すると研究活動の成果は十分とは言えない状況である。

科学研究費補助金の応募の数は、看護学部においては、令和 2 年度は応募数 27 件で採択数は 0 件であった。令和 3 (2021)年度は 27 件応募で採択数は 2 件であった。

経営学部においては、令和 2 年度応募数 2 件、採択 1 件であった。令和 3 年度は応募数 0 件である。また、昨年度から学内公募ではあるが、共同研究及び地域研究の募集が行われている。昨年度は、看護学部に関しては、地域研究に 1 件の申請があり採択された。共同研究についても 1 件の申請があり採択された。今年度については、地域研究に 4 件の応募があり、3 件が採択された。共同研究に関しては、3 件の応募、3 件の採択であった。これに対して、経営学部は、地域研究についても共同研究についても、2 年連続してどちらの応募もない状況である。

昨年度の法人分離により大学規程が新設または改正により整備されたため、研究活動に関する規程についても多くの内容について見直しを行っている。特に、全学における共同研究及び地域研究に係る規程が新設され、上記のように、全学から共同および地域研究の公募が実施された。また、昨年度まで学部単独で発行された紀要や倫理審査が全学で実施されることになり規程も整備を行った。

昨年度より全学研究推進委員会が発足され、それまで学部単位で行われていた研究倫理審査が全学共同で行われることとなった。

昨年度は全学 FD 研修会として、研究倫理に関するコンプライアンス研修（全学研究推進委員会主催）を開催し、教員の見識を深める機会を提供したところである。

本学では研究倫理については、本学の「研究倫理規程」や「研究倫理審査会規程」などに基づいて、厳正かつ公正な審査が行われている。本学専任教員およびその他研究者がヒトを直接対象とした研究を行う場合においては、その科学的正当性、倫理的妥当性について、事前に倫理審査申請書を提出し、承認を得なければならないようになっている。また、審査の過程で、倫理申請のためのチェックリストやその他文書のさらなる整備の必要性が認識され、その整備を行った。規程等も教員の研究により資するという観点から改変が行われた。

研究の成果は、本学「研究紀要」を毎年 3 月に発行し、研究成果を発表する機会を確保している。論文の質の向上維持を図るため、1 論文につき 2 名から 3 名の査読者を当て、本学他学部間で査読の連携をすることにより厳格な審査体制を講じている。令和 3 (2021) 年度は、「研究紀要」を瑞浪キャンパス（看護・短期大学部）と中津川キャンパス（経営学部）の合冊とするための規程や書式等の見直し、発行部数・発送先の見直しを行った。本年度の申請は、看護学部 6 件、経営学部 3 件があり、査読審査後の採択は

6件となった。

したがって紀要第1号の内訳は、看護学部から「資料・その他」2件、「研究報告」1件、経営学部から「論文」3件となった。また、紀要に収録された論文は機関リポジトリにより公開している。

さらに、全学研究推進委員会が主催して、地域研究に関する発表会が令和3年9月14日と令和4年3月8日に催された。前者は、そもそも地域研究とは何かということをテーマにした発表会であり、後者は本学で採択された地域研究に関する研究発表である。2回とも多くの参加者を集めることができた。また、看護学部では、毎年1回の研究報告会を実施しており、各教員の研究成果を教育活動に活用できる様に、全教員がそれぞれの研究活動のある程度把握できるように努めている。

専任教員については、原則的に一人一部屋の研究室を貸与し、研究に専念できる環境を整えている。しかし、実験を伴う研究をしている教員の実験室の確保や、研究専用のパソコンおよび情報処理機器については、業務および教員兼用である。そのため、研究に関連する調査や解析などについては、研究日での実施および研究環境が整っている施設へ出張として扱うなど、極力研究に専念できる環境の提供を行っている。

専任教員の研究日は週1日確保されはいるものの、研究時間の確保については、十分であるとは言い難い。その理由として専任教員は、授業の準備・実施・評価・改善、成績不振学生の指導、学外実習指導、進路・就職指導、国家試験対策講座、高大連携授業の準備・実施、地域貢献関連講座、広報活動、その他の業務遂行のため、研究時間の確保およびまとまった研究時間を確保することは難しい現状である。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席に関する規程について設けてはいないが、「教職員の海外研修旅行に関する規程」を定め、海外における調査研究および自己研鑽をする機会を与えている。しかし、海外研修出張についても学生の休業期間中または授業・実習に差支えない状況に限られており、実施については制限がある。これらのことから、教員の留学および海外派遣の実績はない。

教員および教員組織の資質向上、教育開発を目的として、「ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」を設けている。

全学的組織としてリフォームエデュケーションセンターが設置する全学教育改革委員会が主体となり各学部のFD評価委員会とともにFD活動の企画立案、実施・評価、実施効果に取り組んでいる。

本年度9月に開催した全学FD・SD研修会は全学部、全教職員を対象とし、学長、各学部長、学科長より、上期の教学部門の振り返りの機会として実施した。

そのため、本学では全学FD・SD研修会の他、下記のように各学部主催のFD研修(他学部参加可能)も当初計画に準じて途中変更調整を織り交ぜながら年間を通して実施している。

尚、この他に本学IR室が主体となり、年間を通してIRレポートを作成発行している。IR室は、本学の教育活動の客観的な各データ分析結果をこのIRレポートとして、マイクロソフト365のTeamsアプリを用いて全教職員に共有し、本学教育活動の考察及び改善活動を促進させることを目的として実施している。

中京学院大学

令和3年度 FD計画			
実施主幹	時期	内容	講師
教育質保証推進部	随時	FDコンサルテーション	教育質保証推進部
教育質保証推進部	5月～6月	新任教員研修	REC
経営学部	8月	TPチャート作成ワークショップ	経営学部 築瀬
経営学部	8月	ティーチング・ステートメント作成ワークショップ	経営学部 築瀬
看護学部	8月下旬～9月	障害のある学生への対応2－具体例(案)	短期大学部 江畑先生
教育質保証推進部	9月	基本的教授姿勢などのデータから読み解く、教学マネジメントの現状 教学IR研修	REC、IR室
研究推進委員会	9月	地域研究事例発表	看護学部 神谷先生
短期大学部	9月21日	専門性を向上するための教授法と教員間連携	
経営学部	11月	卒業後調査の結果の共有と学部教育の方向性について(仮)	
研究推進委員会	2月	外部講師による講演予定	
短期大学部	2月後半	ハイブリッド教育に向けての効果的な専門教育の教授法	
教育質保証推進部	3月	令和3年度のベスト講義から学ぶ授業設計(仮) 教学IR研修	REC、IR室
看護学部	3月	未定	

今年度のFD研修会の一例として、「発達に困難を抱える学生への理解と具体的な支援」
「大学生に向けた予防的介入～大人の発達障がいのはつまずきから考える～」を実施した。
これらの学びから、発達障がいの特性を呈する学生や成績不振者に関しての対応や配慮
について習得し、学修に問題を抱える学生の成長を科目教員のみならず、学生支援セン
ター学生支援部および同部管轄の「学生相談室」に配置されているカウンセラー、アド
バイザー教員と連携し、支援体制をとっている。

その他本学が推進する地域研究に関する講演会として、前述の「本学の地域研究を行う
前に知っておきたいこと」「地域研究費採択者の研究報告」を実施し、地域研究の具体
的方法と研究成果の報告、地域への還元方法など本学教員として地域研究に関する学び
の場を提供し、学生とともに推進する地域貢献科目の一助としている。

年度末には、全学部教員と全事務職員に対して全学SD研修会「令和4年度に向けて
の方針説明」を大学の教学活動方針、経営運営方針の共通理解浸透と連携実践を触発さ
せる機会として実施した。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

<現状>

事務職員の組織的な責任分担体制は、「組織、管理及び事務分掌規程」に基づき明確に
定められており、令和2年度からセンター化（アドミッションセンター、学生支援セン
ター、リフォーム・エデュケーションセンター、メディアセンター、事務局）を図り、
センター内に事務部を組織することで、より機能別の責任体制を強化した。

センター化に伴い、事務職員の教学組織との連携において、従前より教学各委員会組織
に記録、資料準備等の事務担当者としてではなく、委員会の委員としての立場を明確に
し、教員と会の運営を協働し、行政事務関連および教務指導的知識などの側面からの学
生支援情報にもとづいた議論に参画するようにしている。特に就職内定状況、資格取得
状況、GPAなどの各種事務管理データ適宜提示し、教職協働できめ細かい支援ができる
体制を構築している。

事務をつかさどる専門的職能を有するために、積極的に外部研修に参加し、専門的な知識の修得や能力の開発に努めるとともに、それぞれの職務に必要な資格を計画的に取得できるように財政支援が可能となるよう施している。しかしながら、昨年度からの新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学外研修会等の集合型研修に参加できず、一部オンライン研修化等が行われたが、十分な活動ができたとは言えない。

事務職員には職能資格制度を導入しており、職能資格研修を実施するなど人材育成に努めている。また、計画的にキャリアカウンセラー、カリキュラムコーディネーター、IRer を育成するための予算措置を施している。また、教職員館の情報共有化と協働を進めるため、グループウェアを導入している。特に本年度においてはコロナ禍においてマイクロソフト 365 の利用環境を推進することで、Teams や Outlook、OneDrive 等のアプリケーションを活用した業務活動および情報共有が、昨年に増して進んできている。

令和 2 年度より学校法人安達学園から法人分離したことを受け、全ての法人規程及び大学規程の見直しが必要となった。これを転機として捉え、組織を超えた職員が参画するタスクフォースを結成し整備を行ってきたこともあり、日常的に規程に対する意識を定着させた業務運営が浸透しつつある。また、全ての法人規程及び大学規程について、学内ネットワークの共有フォルダ上で、簡単に閲覧できるリンク集を立ち上げており、利便性を向上させた。今後は各部署における定型業務をマニュアル化することが課題である。

事務機器等については、事務職員全員に一人一台のパソコンを設置しているほか、事務室内の主要エリアにネットワーク接続の複合機やプリンターを複数台配置している。また事務職員がオンライン会議に容易に参加利用できるように各自のパソコンに Web カメラおよびヘッドフォンマイクも全員に貸与し、効率的な事務処理ができる体制を整えている。

スタッフ・ディベロップメントに関する規程を整備し、年間の SD 計画を立案し、全学的な SD 活動を実施している。また、9 月 22 日に開催した全学 FD・SD 研修会は全学部、全教職員を対象とし、学長、各学部長、学科長より、上期の教学部門の振り返りの機会として実施した。年度末には、全学 SD 研修会を実施し、事務職員および非常勤職員を含めて大学の教学活動方針、経営運営方針の理解浸透と実践を触発させる機会として実施した。

さらに昨年度より法人分離したこともあり、法人としての運営方針、大学の教育方針などの教職員一体として浸透させる目的で、FD 研修会の参加に職員参加を促進し、また主体的な業務改善企画に関する公募を設けるなどの、各種の機会を設けている。

特に本年度 10 月より、毎月第 4 木曜日 5 限目に合わせて全事務職員が参加する会議を定例開催し、理事長および学長からの伝達講話による方針の共有理解や各部門の活動および進捗状況の報告、また職員一人一人が全体発表を行うなど、事務職員の育成とともに全体業務意識、関連業務への見識、部門連携の円滑化等の向上を図る狙いとしている。尚、この他に教員同様に本学 IR 室より、年間を通して IR レポートを全職員に共有し、職員の立場として本学教育活動の教職協同をふまえた改善活動の促進が図られるようにしている。

日常的なルーチン業務については、従前踏襲型に陥りやすいが、各センター、事務局の

各部署において所属長を中心に 1on1 ミーティングを実施しており、必ずしも点検や改善は十分とは言えないが、仕事の目的を明確にさせることで業務改善に結びつけていくように努めている。

【区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。】

<現状>

「学校法人中京学院就業規則」を基本とした就業に関する諸規程を整備し、法改正があった場合には、遅滞なく規程の改正案を立案し、常任理事会にて審議を行うとともに労働者代表に意見を求めるなど適切に運用している。こうした諸規程をもとにした勤務体制を整備し適切な就業環境の維持に努めている。

昨年度より、近年の社会環境を念頭に、昨年度より新型コロナウイルス禍において在宅勤務制度を導入している。

子の養育をしている教職員において、保育園、幼稚園、小学校等の臨時休業に伴い通常勤務に困難が生じる場合、また、法人の定める感染症対策として発令された教職員行動指針に基づき、通勤が困難な者等を対象とし、「学校法人中京学院における在宅勤務実施要領」に基づいて措置を行った。

さらに、新型コロナウイルス禍の社会状況に対応し、特別年休制度を導入し、「学校法人中京学院 新型コロナウイルス感染拡大に伴う特別有給休暇取扱要領」を定め、新型コロナウイルス感染拡大に伴う特別措置として、小学校等が臨時休業となっている子を保護者として世話をを行う教職員に対して特別に有給休暇の取得を付与する取扱いについても措置を行った。

但し、在宅勤務体制の実際の側面として、Microsoft365 サービスの利用拡大を図ってきたこともあり、在宅勤務時の業務通信手段および方法の円滑化と合理化が図られたが、殊に事務系職員において、VPN(Virtual Private Network)の導入が十分ではないことが障害となり、学内の教務システム、経理システム、人事システムなどを利用する場合においては、テレワークの実施に制約が生じてしまう点は改善課題である。

昨年度より法人分離が行われたため、就業規則を始めとする全ての諸規程の改正を実施し、全教職員に周知を行ってきており、その後、本年に至る規程の改廃についても、常任理事会での承認後、全教職員に対して遅滞なく通知を出して周知している。

これまで就業規則については、WEB上の大学ポータルサイトにて掲示し、教職員が閲覧できる状況ではあったが、規程の印刷複製等のアウトプットにセキュリティを施していたため、利用しづらい状況であった。よって前述の通り学内ネットワークの共有フォルダ上で、簡単に閲覧できるリンク集を立ち上げ、教職員のPCからいつでも閲覧可能な状態にしている。

教職員の就業はこれらの規程に基づき適正に管理され実行しており、国が示す働き方改革の推進に合わせて、日常の就業時間、残業時間および休日出勤等は個別に管理を行っている。さらに振替休日や代休、および年次有給休暇の取得推進については、未消化者に対して部門長に適宜情報を提供のうえ、注意喚起を促しており、健全な就業環境化に向けて努めている。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

看護学部と経営学部では収容定員に対する教員数にバランスがとれておらず、対学生の視点に立つと、看護学部の ST 比 8.0(分母より非常勤講師除く)に対して経営学部の ST 比は 31.7(分母より非常勤講師除く)となっている。

看護学部の教員編成数は専門領域を担う教員配置で構成されているため、基本教育科目は経営学部や短期大学部の専任教員および外部の非常勤講師等が担当している現状があり、看護学部としての基本教育科目の在り方についての見直しが遅れている。こうしたことから、教育課程も念頭に両学部においてバランスの取れた教員を配置編成することが課題である。

専任教員に欠員が生じた場合は、独立行政法人科学技術振興機構が運営する JREC-IN(研究者人材データベース)を利用して募集しているが、看護における特定分野における研究者を採用するにあたっては応募者数が少ない場合においても、本学としての選考基準を明確にして妥協することなく優秀な人材を確保し、設置基準を上回る人員の確保をしていくことが課題である。

本学は地方の小規模校としての利点を存分にいかすべく、専任教員や専任職員が学生の身近な存在として、コンセプトコピー「いつも学生と共に」を実践すべく、日常の良質なコミュニケーションを大切に、成長アウトカムに焦点を当て教育を推進している。こうしたことにより、学生にとって学修に取り組みやすい環境となっている。一方では、学生が多様化する中で一人一人に寄り添った教育活動を展開していくことは、時間的にも労力的にも大変であり、研究活動に力を傾注することが難しい状況である。

よって、経営学部の研究状況が看護学部と比べて申請件数等において少ない状況であり、看護学部についても倫理申請は一度で認可されるものが少ないのが現状である。また、紀要編集においても、申請に対応する査読者の確保が難しいのが現状であり、査読を依頼する教員の業務量やスケジュール調整など、課題である。

このような背景もあり、科学研究費補助金を始めとする外部研究資金の獲得状況も芳しくないため、外部資金獲得に向けた研究推進を行っていくと同時に課題である。

事務職員においては、高度化する事務業務、予測不能な新型コロナ等への対応の中で、短大を併設する本学では2つのキャンパスに分かれて配置されており、両キャンパスともに少数での運営となっており、

また、管理職者を含め兼務者が多く、次世代を育成する余裕がない状況であり、今後の大学運営を考えた際に計画的に次世代育成をしていくことは急務となっている。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

令和2年度に学校法人安達学園から法人分離をしたことを契機として、本学の存在意義を見直し、新たなミッション・ビジョンを掲げている。その中でも地方に所在する大学にとっては、地域と共存し、ともに発展していくことが避けては通れない。地域における知の拠点として、地域の課題を共に解決していくことや地域の人財に対して知的資源を還元していくことを目的に「一人一地域研究の推進」を打ち出すとともに、「地域研究費」を学内における競争的資金として新たに創設している。

また、学校は人材とその能力による全ての運営の核心的要素である。本学は人材育成に

軸足を据えて全学的な SD・FD 活動を展開しており、過去に比して開催量と多くの教職員の参加が定着してきている。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

提出資料

- 備付資料
1. 学生ハンドブック
 2. 中津川キャンパス建物配置図
 3. 校地、校舎面積一覧表
 4. 瑞浪キャンパス建物配置図

備付資料—規程集

1. 情報管理規程
2. 情報セキュリティ規程
3. 経理規程
4. 経理規程施行細則
5. 固定資産等調達管理規程
6. 防火及び防災管理規程（法人）
7. 障がいのある学生への支援に関する規程
8. 防火及び防災管理規程（大学）

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<現状>

現有校地は、瑞浪および中津川キャンパスを合計すると校地等面積（74,195.58 m²）、借用屋外運動場敷地（40,489 m²）合わせて 114,684.58 m²であり、大学設置基準面積 9,300 m²を十分に満たしている。現有校舎も両キャンパス大学占有ならびに短期大学部との共用部分を含めると 17055.26 m²（体育館面積 1475.27 m²を除）あり、大学設置基準 8,362 m²を十分に満たしている。

障がい者の方に対する配慮として、瑞浪キャンパスおよび中津川キャンパスともに利用申請に基づき専用の駐車スペースを確保し、さらに校舎一階の一部にスロープ構造を設けるなどして対応している。また本学の両キャンパスともに大部分の校舎が3階以下の低層建造物で構成されており、現在のところエレベータ等は設置していない。そのため、障がい者の方の申請に基づき、常備している運搬可能な折り畳み用段差解消スロープの活用、または1階の教室等利用を中心とした教室変更を行うなどの配慮と対応を行っている。

本学の校舎建物は各学部および学科に対応した講義室、演習室を整備しているとともに、養成課程基準に準拠した実験・実習室、および設備を確保しており、各講義室には電子黒板やプロジェクタの設置をしている。それらの設置がされていない講義室ではメディアセンターによる PC、プロジェクタ等の機器貸し出し、学生支援センター学生支援部では、マイク等の音響機器の貸し出しを行って対応している。教育課程編成・実施

の方針でも重要視しているアクティブラーニング等の双方向型の授業を担保できるよう、講義室内は自由にレイアウトを変更できるようにしている。さらに、図書メディアセンター館内にラーニング・コモンズとして学習空間を設営している。

通信による教育を行う学科は設置していない。

図書館においては、本学図書館蔵書数は 176,934 冊、学術雑誌数は 141 種、AV 資料数は 2,453 点、PC の設置、座席数 321 を設けている。午前 9 時から午後 7 時まで開館し、学生の自主学習も活発に行われている。購入図書選定にあたっては、予算内において全学図書紀要委員会より、各学部の先生方に選書協力のリクエスト、また学生からの購入図書の希望リクエストに応じている。

本年度は昨年に引き続くコロナ禍であったため、対面授業を実施できる機会の制約を余儀なくされたため、実習および演習等の授業を除く講義をほぼオンライン講義に変更した。オンライン講義の中でも双方向の重要性を担保したいとの考えに基づき、ZOOM と Teams を常時活用している。このことにより、教職員の PC スキルレベルを高めるとともに、オンライン講義における質向上に向けて情報共有を行い、改善対応してきている。

学生においても、Teams による学年～科目およびクラス別に連絡等の双方向の情報共有を図り、個別対応においても照会相談等の学生支援上のやり取りの充実も図られてきている。

こうした環境をさらに拡大すべく、オンライン配信用に各キャンパスに配信ブースを設置し、教室以外の場所における講義の受講も可能とした。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<現状>

法人諸規程に「固定資産等調達管理規程」、「経理規程」、「経理規程施行細則」などを適切に整備し、規程に基づき管理台帳を整備するなど適正に維持管理している。

防災対策に関して、法人諸規程に「防火及び防災管理規程」を整備するとともに、本年度は危機管理マニュアルを作成、BCP（事業継続計画）についても作成中であり、新型コロナウイルス感染症対策 BCP については、作成したものを運用している。今後はこうしたマニュアルや BCP の適宜見直しを図っていく。

防災防火設備点検は定期的に年 1 回の点検を実施しているが、防災防火訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、授業形態の変更による学生のキャンパス対面機会の減収等、集団での訓練等の実施はできていない。今後の大規模地震等を想定した定期的な訓練の計画と実施機会を作ることが必要であると同時に、安否確認等の連絡体制の整備も同時に検討していく必要がある。

コンピュータのセキュリティに関しては、「情報セキュリティ規程」を整備しており、昨年度より法人内に新たな組織としてサイバーセキュリティ対策室を設置し、対策を強化している。また年々巧妙化するサイバー攻撃に対しては、ファイヤーウォールの設置およびセキュリティ対策ソフトで対応するとともに、定期的に職員に対する注意喚起を実施している。

学内ネットワークに接続利用する教職員の PC 等の情報機器に関しては、情報施設部が管理を行っており、貸与 PC へのデバイスおよび貸与 PC 以外の接続機器に関しては事

前にセキュリティ許可願による決済を受けて利用する体制をとっている。

環境への配慮では、学内におけるゴミの分別回収、夏期期間のクールビズをはじめ、消灯や冷暖房の温度設定など省エネ・環境対策を講じてきているが、人的な運用面に依存する点が大きく、十分とは言えない状態であった。そのため、本年度は設備投資として瑞浪キャンパス内各館照明のLED化を図っている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

本学の説設備は短期大学の設置に端を発し、開学してからすでに50年を経過しているが、耐震改修工事以外に大規模な施設改修工事を行ってきおらず、建物の老朽化が進み、修繕を要する箇所が多くなってきている。平成23年度に瑞浪キャンパスに学生ホールとして6号館を建設して以来、建て替え等の大型施設投資は先送りし、部分的な修繕で対応してきた。

これまでは経営の安定化に向け、大きな改修や修繕は先送りしてきたが、老朽化施設を学生の安全確保の維持、および教育研究活動の推進等の観点から、計画的に施設改修を行っていかなければならない。中期の財務計画を立案していく中で、財務の安定と施設設備の改修および修繕について計画的な投資を検討していくことが課題である。

昨年度より、新型コロナウイルスという未知の感染症が全国的に拡大するなど、従来の危機管理の考え方では予測よび対処が困難な時代に変化してきており、地震、噴火さらに水害等、予測しがたい大規模自然災害もいつ起こっても不思議ではない状況である。こうした時代背景を踏まえて、危機時における管理体制の整備として危機管理マニュアルを整備し、事業継続に向けたBCPも策定整備とともに、これらに基づく訓練は実施し、いざ困難な事態が生じたときに、混乱と被害を軽減できるように。シミュレーションと訓練の実施が課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

提出書類

- 備付書類
1. 学内LAN・Wi-Fiの敷設状況
 2. PC教室、情報検索室、ラーニング・コモنزの配置図

備付書類—規程集

1. メディアセンター利用規程
2. ラーニング・コモنز利用内規
3. 図書館の利用に関する内規
4. 情報サービスの利用に関する内規

[区分 基準Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

＜現状＞

本学では、中津川キャンパスと瑞浪キャンパス敷地のそれぞれ各棟において、メディアセンター機能を有している。これは、大学図書館と情報メディアの両方の機能を有するものであり、両キャンパスを統合した組織としてメディアセンターとしている。

当センターは、学生の自学を促進するために午後6時まで開館し、専門職である司書を配置している。図書やメディアに関する研修会等へ積極的に参加するとともに、そこで得た知識を学生の学習支援に生かせるよう努めている。また、1年次のオリエンテーションにおいてメディアセンター（図書館とメディアの両方に関する）の利用方法について説明し利用の向上に努めている。また、紀要図書、研究倫理委員会に専門職員として参加し、教員と共に作業に関わり、情報共有がスムーズに行われている。

メディアセンターの図書館機能として、蔵書は、中津川で105,874冊、瑞浪で看護学部13,004冊、短期大学部58,056冊であり、全学図書紀要委員会によって毎年選定して増書に努めている。今年度の増書は、経営学部605冊、看護学部488冊、短期大学部（保育）139冊、短期大学部（健康栄養）115冊となっている。蔵書選定方法は現在では各学部からの専門図書の推薦とメディアセンター推薦の一般図書、学生希望図書などに分けて広く購入を進めている。

一方、情報メディア機能として、瑞浪キャンパス、中津川キャンパスで共に、学生閲覧用のパソコンをそれぞれ64台、32台を設置し、学習環境を整えている。

特に環境面としては中津川キャンパスにメディアオアシス、瑞浪キャンパスは情報検索室などの学生専用の利用空間を確保している。

またPC教室にはPCを瑞浪50台、中津川144台を設置し、情報系の講義等に活用している。

学内にはWi-Fi設備を整えており、教職員および学生は、メディアセンターに登録することで自由に利用でき、個人のノートパソコン、タブレット、スマートフォン等でもインターネットに接続できる。これら情報系メディアを活用し、履修登録、Webシラバス入力・閲覧が可能となっている。また、成績評価もWEB入力で行われている。情報施設部専門職員が常駐しており、学生や教員からのコンピュータ関連の疑問・質問に対応できる体制になっている。

また、コロナ禍によるオンライン通信量の増加に伴い、昨年度よりインターネット回線増強工事実施も行ってきた。本年度においては、来期に向けて2月末～3月にかけて、学内の光ファイバー網の工事を行い、10Gイーサネット化を図った。

この工事は文部科学省の「令和3年度私立学校施設整備費補助金」情報処理関係設備としての助成事業を活用したものである。

これにより、学内で行われているオンライン講義やMicrosoft365などのクラウドサービス活用をさらに安定的に行うことを目的としている。さらに、これまで学内提供してきたメールサービスについて、2022年1月より新しいメールサービス(Outlook365)に移行させた。これは、世界標準ツールとなりつつあるMicrosoft365サービスに移行する事で、利便性やメールサービスの品質の向上。学生への教育サービス向上を図ることを目的としている。

本年度前期に関し、メディアセンターにおいて、Web講義受講状況調査を実施した結果、

回答率こそ高くはなかったが、WEB 講義受講環境が幾許か向上傾向にあった。本年度のインターネット回線増強工事実施等により、より学生の Web 利用環境の来期向上につながる予定である。ただし、学生個人レベルにおいては、PC の使用ではなく、スマートフォン使用による学習環境が懸念事項であり課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

Web 講義受講状況調査を実施した結果、WEB 講義受講環境が幾許か向上傾向にあったが、学生個人レベルの使用機器面に視点を移すと、デスクトップ PC およびノート PC の使用ではなく、スマートフォン使用による学生が少なからず存在する点が懸念事項である。他大学においては、学生各個人が入学時にノートパソコンを購入またはレンタル補助を受ける等が多くみられるため、個人レベルの使用機器を大学としてどのような側面から方針ならびに手立てを打つかについて課題である。

また、メディアセンターの運営に関しては、学生の学修成果の向上および教員の研究業績の向上に向けた図書を選定方法を再度見直し、より効率的かつ効果的に意義・価値のある蔵書を進めていくことが必要であり、さらに同センターの開館時間が午後 7 時までとなっているため、学内における学生の自主学習を促すためにも開館時間を延長していくことが課題である。

全学的に有用な LMS を導入する必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

- 提出資料
1. 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）[書式 1]
 2. 事業活動収支計算書の概要 [書式 2]
 3. 貸借対照表の概要（学校法人全体）[書式 3]
 4. 財務状況調べ [書式 4]
 5. 資金収支計算書・資金収支内訳表
 6. 貸借対照表
 7. 活動区分資金収支計算書
 8. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
 9. 学校法人中京学院中期計画・中期財務計画
 10. 2021 年度事業報告書
 11. 2022 年度事業計画書
 12. 2022 年度収支予算書

- 備付資料
1. 財産目録及び計算書類

備付資料—規程集

2. 予算執行に関する内規
3. 資金運用規程
4. 資金運営管理委員会規程
5. 固定資産等調達管理規程
6. 令和3年度全学SD研修会資料

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

<現状>

法人分離前より大学における教育活動資金収支差額は、支出超過の傾向にあったが直近過去3年の経緯として平成31年度（令和1年度）88,930,550円、令和2年度38,795,868円、令和3年度89,925,800円となっている。活動資金収支差額（支払資金の増減額）は平成31年度64,770,133円、令和2年度21,025,084円、令和3年度67,398,148円となっており支出超過から収入超過となったものの、後述する通り懸念すべき状況がある。

法人全体における資金収支差額は、表1に示す通りであり、令和3年度は教育研究経費の縮小と人件費の抑制により資金収支差額は12,120,647円のプラスとなっているが、令和4年度の経営学部入学生数が大幅に定員割れすることから、令和4年度は現状よりも厳しい状況となることが想定される。

大学および法人の事業活動収支については表2、表3に示す通り、令和3年度については支出超過した状況となる。これらは法人全体の入学定員の未充足による収入減が大きな要因である。

表1 過去3年間の資金収支差額（学校法人全体）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資金収支差額	23,535,172	1,226,664,805	12,120,647

表2 過去3年間の事業活動収支の状況（学校法人全体）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業活動収入計	3,416,659,542	5,532,902,068	1,791,204,356
事業活動支出計	3,608,308,533	2,164,308,426	1,932,085,097
事業活動収支差額	△191,648,991	3,368,593,642	△140,880,741

表3 過去3年間の事業活動収支の状況（大学分）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業活動収入計	1,326,888,999	2,949,620,072	1,308,335,918
事業活動支出計	1,365,916,551	1,413,165,287	1,345,239,435
事業活動収支差額	△39,027,552	1,536,454,785	△36,903,517

また、過去3年間における学校法人の貸借対照表の状況は、表4に示す通りである。令和2年度は法人分離後の資産状況が反映されている。令和3年度は、総資産のうち純資産の占める割合（純資産構成比率）が83.7%であり、かつ負債に関しては、その内訳は退職給与引当金及び次年度学生生徒納付金の前受け金が大部分を占めている。このことから、令和4年3月31日現在の学校法人全体の財政状態は健全であると言える。しかしながら、法人分離前に比して純資産構成比率は低下しており、入学者の定員未充足の状況が継続すると財政状況は悪化の一途を辿るため、早急に経営改善の立案及び遂行が求められる。

表4 過去3年間の貸借対照表の状況（学校法人全体）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産の部合計	7,356,097,944	4,015,170,466	3,858,050,357
負債の部合計	781,333,881	646,576,824	630,337,456
純資産の部合計	6,574,764,063	3,368,593,642	3,227,712,901
純資産構成比率	89.4%	83.9%	83.7%

資金運用に関しては、「資産運用規程」に基づき、適切な運用を行っており、リスクの高い金融商品は避け、定期預金を主として一般的に安全・安定的な運用を行っている。

また、過去3年間の大学における教育研究費比率の状況は、表5に示す通りであり、どの年度も35%以上と全国平均以上である。教育研究用の施設設備及び図書等の学資資源についても、必要なものを計画的に予算計上し、適切に配分しているが、教育研究費比率は減少傾向にある。

表5 過去3年間の教育研究費比率の状況（大学分）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育研究費比率	41.7%	36.5%	35.4%

公認会計士の監査に対しては、積極的な協力体制をとっており、当該監査にかかる公認会計士の意見及び指導に対しては、担当の法人本部総務部長補佐が都度適切に対応しており、本法人の財務諸表は、その適正性が確保されている。

寄附金の募集及び学校債の発行については現在行っていない。

本学の過去3年間の学部別の入学定員充足率及び収容定員充足率は、表6および表7に示すとおりである。経営学部に関しては、入学定員充足率が100%前後で推移しておりおおよそ安定しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により次年度の留学生の入学が皆無であることから、今後は入学定員充足率、収容定員充足率ともに低下することが見込まれる。看護学部に関しては、入学定員充足率は令和2年度に引き続き悪化しており、収容定員充足率も低下し定員割れの状況である。岐阜県及び近隣県のマーケット内の分散と国家試験合格率の低迷が要因と考えられる。令和3年度においては国家試験合格率が全国平均まで引き上がったこと、次年度より新カリキュラムによる教育が始まることから、今後は大学のブランディングを構築し、高大接続を強化する中で定

員の充足に努めることが急務である。

表 6 経営学部 of 過去 3 年間の入学者推移 () は 3 年次編入学の数 (内数)

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
入学定員	170 (20)	155 (5)	155 (5)
収容定員	640 (40)	625 (25)	610 (10)
入学者数	163 (5)	167 (10)	155 (17)
在籍者数	567 (10)	574 (16)	539 (26)
入学定員充足率	95. 9	107. 7	100. 0
収容定員充足率	88. 6	91. 8	88. 4

表 7 看護学部 of 過去 3 年間の入学者推移

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
入学定員	80	80	80
収容定員	320	320	320
入学者数	88	58	58
在籍者数	300	293	272
入学定員充足率	110	72. 5	72. 5
収容定員充足率	93. 8	91. 6	85. 0

令和 2 年度に学校法人安達学園から法人分離したことを受け、新たに大学法人としての教育理念、ミッション、ビジョンを見直すとともに、分離後の方向性を明確にするためにも「中期計画 2020」を策定した。「人生 100 年時代」の到来を踏まえて、自律した存在として実社会に寄与する人財の育成を進めるとともに、地域にある唯一の高等教育機関としてのあるべき姿について検討し、域学交流、高大連携を推進するための「東濃まるごとキャンパス」の実現を計画の基軸とした。各学部、各センターを中心に、中期計画との関連性が高い事業を優先事業と位置づけ、事業計画を立案し予算化を図った。予算編成にあたっては予算編成チーム（経営改善タスクフォース）が中心となり、関係部局のヒアリングを実施し、適切な時期に決定した。

毎年度 3 月の定例評議員会の諮問を経て理事会での承認が決議されたことを受け、関係部門に周知するとともに、同 3 月末に全教職員を対象とした SD 研修（法人及び大学の運営方針）において、周知をはかっている。

予算管理者を明確に定め、事業計画に基づいた予算執行を心掛けてきたが、令和 3 年度においては、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大を受け、予定していた事業が中止や延期、講義も対面からオンライン、一部の臨地実習は学内で代替するなど余儀なく事業を変更せざるを得ない状況となり、事業主体者と予算管理者で協議を進めながら予算を執行した。

日常の出納業務は、「経理規程」及び「経理処理基準綴り」に基づき本部総務部経理担

当者および大学総務部経理担当者が実施し、本部総務部長がこれを統括し、適宜理事長に報告をしている。

資産及び資金の管理・運用は「資金運用規程」「資金運営管理委員会細則」に則って適正に管理・運用され、管理台帳および出納簿に記録し、安全かつ適正に管理している。月次試算表は、毎月末終了後に経理担当者が速やかに作成し、総務部長補佐、総務部長の確認を経て理事長に報告している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

<現状>

大学の使命は人財養成と地域貢献である。地域の学生が入学し本学での教育を通じて社会に貢献できる人財となり地域に排出することである。しかしながら、本学が所在する地域では少子化の波が激しく、定員未充足の状況が続いている。看護学部では、地元高校に医療健康クラスを設置し、高大接続教育に力を入れており、今後は他地域にも拡大することで看護師ニーズの掘り起こしを行っていく。経営学部では、定員は確保できているものの地元出身学生が少ない現状である。各学部の専門領域をいかした地域貢献活動を通して地元への理解を深めていくことで定員確保に努めていく。

本学は地域にある唯一の高等教育機関であり、歴史と伝統のもと、周辺高等学校からは大きな信頼を得ていることは最大の強みである。一方で18歳人口の減少や近隣地区における看護学部の増設が定員確保に向けた大きなハードルである。

令和3年度は、看護師国家試験の合格率の低迷を改善すべく抜本的な教育改革を実施し、全国水準まで押し上げることができたが、これを継続していくことで高等学校及び高校生からの信頼を勝ち取っていくことが求められる。経営学部においては、令和4年度に経営学部改革PJを立上げ、令和6年度の改革に向け、魅力ある教育内容に改編し、定員確保に努めていく。

前述した中期計画の中で、募集戦略、経営戦略、教育改革を明示しているが、抽象的な内容にとどまっていたため、令和3年度に発足した経営改善タスクフォースを中心に各PJを立上げ、将来計画の具体化を図り、活動を進めてきた。本年度は外部資金の獲得に向け、改革総合支援事業タイプ1の申請までは至ったものの、僅か採択には及ばなかったため、継続して教育改革を推し進め、令和4年度には確実に獲得できるよう不断の改革を行う。なお現在、遊休資産はなく、本学が所有する資産はすべて有効に活用されている。

経営学部においては適正な定員管理ができているものの、退学者・除籍者が多いことが課題であり、看護学部においては3年間続いた看護師国家資格の合格率の低迷から定員確保が困難な状況にあったが、教育の質を向上させ国家試験合格率の改善に尽力し全国平均まで押し上げることができた。これを計測することで、安定した定員管理に努めていく。人件費については、総額では抑制できたものの、学生納付金の減少が人件費比率を高める大きな要因となっている。今後は教育の質を担保しつつも人件費をさらに抑制していくかが大きな課題である。

各年度の事業報告および財務諸表は法人のホームページで公開するとともに、年度

末に SD 研修会を開催し、経営状況および今後の経営方針を説明し危機意識を共有している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

令和3年度の貸借対照表の状況では、財政状態は未だ健全であるといえるものの、本学の事業活動収支は、入学定員未充足による支出超過の状態が続いており、なおかつ施設設備の老朽化に伴う改修費、修繕費も年々必要となってきた。このまま入学定員未充足の状態が続けば、今は健全な財政状態も悪化の一途を辿ることとなる。看護学部においては令和4年度は入学定員を確保できたものの、令和2年度と令和3年度において入学定員充足率が70%を僅かに超える状況であり、財務状況に大きく影響を与えている。地元の中京高校とは医療健康クラスにおいて密接な高大接続を実施しており、初めての卒業生が令和4年度に入学してくることになったが、在籍数の割に入学者が少なかったことから、高等学校と意見交換を密にして、高大接続を強化する必要がある。今後はこうした高大接続事業を地元高等学校に拡大していくことが課題である。通学圏内の18歳人口減が定員充足に対する大きな外圧となっている。定員を確保していくためには県外流入を視野に入れ本学でしか学ぶことのできないカリキュラムや教育体制を構築していくことが課題である。一方で経営学部においては定員充足しているものの、退学者・除籍者が多くみられるため、退学者の減少につながる学生指導体制の構築が課題であり、IRの分析に基づいた早期の指導体制を構築していく。

本学の主な収入は学生納付金と国庫補助金であるが、教育の質を向上させる教学改革が急務であり、改革総合支援事業との競争的補助金を確実に得ていくことは単なる収入増だけではなく、大学のブランディングを構築していく上でも重要な課題であると捉えている。

支出に関しては、教育の質を担保しながらも抑制していくことが肝要であり、管理経費の見直し、予算策定時における厳格な査定、無理・無駄の排除を徹底した執行段階での抑制は勿論のこと、支出の大部分を占める人件費の抑制も過大の一つである。

将来的に健全経営を継続していくためには、魅力のある大学づくりを推進し、学生を恒常的に確保する必要がある。そのためには、学生の成長アウトカムを追求した教学改革、学生の満足度を向上させる学生支援改革、これらの魅力を確実にターゲット層に伝えるための学生募集・入試改革、教職員の能力向上や人件費の抑制策等の人財施策改革を検討し、経営改善計画に基づいた中期財務計画を立案し確実に実行していくことが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

令和2年度に前身の学校法人安達学園から法人分離をし、寄付金収入として財産分与を受けた。令和元年度以前の計算書類は前身の学校法人安達学園としての計算書類となる。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

(人的資源に対する改善計画)

支出において人件費は大きな割合を占めているため安易に増員はできない状況である。とはいえ、教育の質を担保していくためには優秀な人材の確保が必要不可欠である。他大学の同一学部による教員構成を参考にし、経営改善タスクフォース内に組織される「人財施策PJ」において中期人事計画を立案する。また、人件費を抑制しつつ優秀な人財を確保していくためには大学教員の人事評価制度を立案していくことも必要である。ただし、人事評価制度を給与に反映させるには相応の期間が必要であると考え。法人および大学として求める教職員増を明確にし、FD活動及びSD活動を通して意識改革を進めていく。

事務職員においては、令和4年度中にアドミッションオフィサー、キャリアコンサルタント、IRer、カリキュラムコーディネーター等の専門人財の育成に努めるため事務局長裁量経費を予算計上し計画的な人財育成に充てていく。

(物的資源に対する改善計画)

令和4年度中には施設設備等の改修に関する優先順位を付し、中期財務計画の中で計画的な投資を検討する。

令和3年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い常に判断を求められる1年となった。令和4年度にむけても感染の拡大と縮小が交互に短いスパンで訪れることから、リスク管理をさらに強化していく。

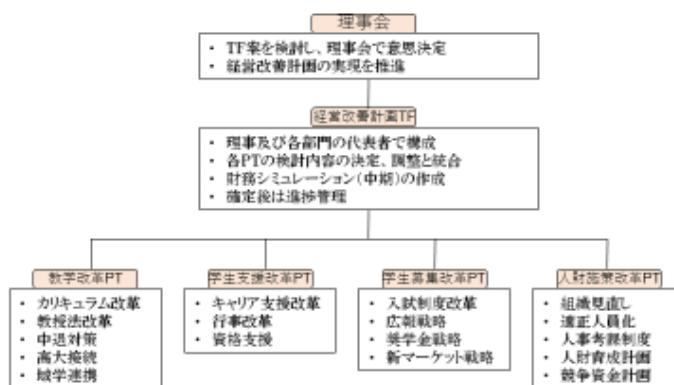
(技術的資源に対する改善計画)

昨年度に引き続き、オンライン授業における教育の質担保を目指すことが求められる。大学教員間で情報共有を図り効果的な指導方法を模索する。

(財的資源に対する改善計画)

財務の安定化するためには当たり前ではあるが、収入を増加させ、支出を削減させることが必要である。収入の増加に関しては、学生生徒納付金が大半を占めることから学生数の確保が必須である。学生数の確保に向けた入試改革、広報戦略の見直しを行う。また戦略的な補助金獲得を目指すことで収入の増加を狙う。一方で、支出の削減においては、予算執行制度の見直しを図ったことから抑制されてきており、今後も継続して実施する。しかしながら、支出の最大は人件費であるため、教職員の適正人員を明確にした中期人事計画を立案し、人件費比率を下げる。

経営改善計画TF・PT



【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 大学設置法人の長のリーダーシップ]

<根拠資料>

- 提出書類
1. 学校法人中京学院寄附行為
 2. 学校法人中京学院中期計画
- 備付資料
1. 理事長の履歴書
 2. 学校法人実態調査表（写し）
 3. 理事会議事録
 4. 評議員会議事録
 5. 学校法人中京学院中期財務計画
- 備付資料—規程集
1. 学校法人中京学院諸規程集
 2. 学校法人中京学院理事会細則
 3. 学校法人中京学院常任理事会規程
 4. 中京学院大学諸規程集

[区分 基準Ⅳ-A-1 法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制が確立している。]

<現状>

学校法人中京学院寄附行為に基づき理事を選任し、理事の互選により理事長が選任されている。令和2年度より前身の学校法人安達学園から分離した法人であるが、昨年度までは前身の理事長が継続して選任されていたが、令和2年度末での辞任を受け、令和2年度における副理事長が理事会において新理事長として互選された。理事長は、法人全体の運営にリーダーシップを発揮しており、新法人の設置に向けて教育理念、ミッション、ビジョンを見直し全教職員に周知するなど、学校法人を代表して業務を総理し、本法人の発展に寄与している。学校法人を取り巻く社会的環境は厳しさが増す中で、学長と連携し大学の方向性を打ち出し、前年度末に全学SD研修として全教職員に方針説明を行った。理事長は、毎会計年度終了後2月以内に公認会計士および監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算および事業報告書を評議員会に諮問し意見を求めている。理事長は、寄附行為に基づき学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督するための理事会を年に4回（定例2回、臨時2回）開催しており、理事長が招集し、議長は理事長が努めている。学内理事は学長、学部長、センター長等で構成されているため、自己点検評価報告書作成にあたって深くかかわることで認証評価に対する役割を果たしている。理事のうち2名は外部理事でありステークホルダーとしての役割も果たしており、学外の様々な情報を理事会で共有している。理事会は、設置学校の運営に関する法的責任があることを十分に理解しており、各役員は責任を持ってその運営にあっている。

理事会は、寄附行為のほかに理事会細則、迅速に決議するための常任理事会の運営に

関する常任理事会規程を整備し、法人運営に必要な事項を定めている。大学運営にあたって必要な事項は規程化している。

各理事は、内部理事は勿論のこと外部理事においても建学の精神を理解し、様々な分野における学識および識見を有しており、私立学校法の役員の選任規定に基づき選任されている。

＜テーマ 基準IV-A 大学設置法人の長のリーダーシップの課題＞

大学を取り巻く環境は、少子高齢化による18歳人口の急激な減少やCOVID-19に影響を受けた日本経済の低迷など、大きく変化しこれを反映して今後の学生確保が大きな課題となっている。こうした状況下において、策定された中期財務計画を確実に実行するとともに、臨機応変かつ迅速に対応していくことが求められる。不断の改革を推し進めるための常任理事会の強化と理事長のさらなるリーダーシップが重要である。

＜テーマ 基準IV-A 大学設置法人の長のリーダーシップの特記事項＞

令和2年に学校法人安達学園から法人分離したことを契機に、迅速かつタイムリーに意思決定をすべく理事会からその下部組織である常任理事会への委任事項を明確に定めた。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

＜根拠資料＞

提出書類 1. 中京学院大学学則

備付資料 1. 教員個人調書 [様式24]
2. 教育研究業績書 [様式25]
3. 教授会議事録
4. 委員会等の議事録

備付資料—規程集

1. 学長選考規程
2. 看護学部部規則
3. 経営学部規則
4. 執行部会規則
5. 学長裁量経費規程

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制が確立している。]

＜現状＞

学長は教学及び研究活動を管理する最高責任者として、大学の教育研究活動に係るその権限と責任を有しリーダーシップを発揮している。学長は、大学執行部会および各学部教授会の議長となり大学の方向性を明確に示し、教授会等の意見を参酌し最終的な執行に係る判断をするとともに、理事長及び理事会において具申し職務を遂行している。

学長は「中京学院大学執行部会規程」に則り議長を務め、大学全体に係る事項について協議し、適切に判断している。また、大学全体として教育改革に重きを置くことを大学の方向性として定め、自らリフォーム・エデュケーションセンターの長として全学教育改革委員会を通して不断の改革に努めている。学長は、高等学校教諭を経て、6年間に亘り高等学校長を歴任し、高等学校教育の改革に努めるなど、人格が高潔で学識に優れ、大学運営に関して全教職員から認められており、建学の精神に基づき、教育の質保証に向けて常に努力をしている。学長は、建学の精神を礎とした真剣味教育（自分自身の弱い心に正面から立ち向かい、自分自身と真剣に向き合える人財の育成）を通じた学生個々の成長を願っており、FD 活動を通して全教職員に対して基本的な教授姿勢を浸透させるなど、建学の精神を現代に合わせた分かりやすい表現として教育研究を推進し、大学の向上に向けリーダーシップを発揮している。学長選考にあたっては、学長選考規程に基づき理事会において学長候補者選考委員会を設け、最終的には理事会で承認されている。学長は理事長と密な連携を図り、大学全体のエンロール・マネジメントを重要視した方針を定め、全学 SD 研修会で全教職員に周知するとともに、学部長とも連携を深め、方針の浸透に力を注いでいる。

教授会は「中京学院大学学則」第 8 条の 2 の規定のもとに設置され、「看護学部規則」第 1 節教授会及び教員連絡会、「経営学部規則」第 1 節教授会の規定に基づき、学長の委任を受けた学部長が議事進行を行い、両学部の教育活動について重要な事項を審議し意見を述べている。開催は月 1 回を原則とし、必要に応じ適宜開催している。議事録は総務部が作成し保管している。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染リスクの高い時期においては、オンラインを活用した会議に変更を行った。教授会では、3 つの方針に加え、アセスメントポリシーを念頭に置いて議論されている。委員会に関しては、大学を含めて全学的に検討すべき事項はセンターの下に全学委員会を設置し、さらに全体方針に基づき各学部としての方針を定めるべき部会を設置している。各学部には教授会の下に、教務委員会、実習委員会、FD・評価委員会、国家試験対策委員会を設置し、それぞれの部会や委員会で審議された内容を教授会において報告し、教授会での意見を参考に学長が決定している。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

学長は短期大学部学長を兼任しているため短期大学を含めた大学全体の方向性を定め周知しているが、全教職員に至るまでの浸透には十分とは言い難い。こうした状況の中で、学部長、センター長が学長の方針を十分に理解し、主体的に大学及び学部の将来構想や運営方針を明確に示し、学長をサポートすることで着実に改革を実行していくことが重要である。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

令和 3 年度 4 月に前副学長が学長に就任した。学長自らが教育の改革を柱に掲げ、リフォーム・エデュケーションセンターの長として率先して主体的に関わりをもっている。また新設された IR 室長も兼務することで、データに基づく改善改革を進めるべく定期

的なレポートを配信している。

新しく学長に選任されたこともあり、教職員とのコミュニケーションを重要視しており、定期的な懇談・座談を設定し、「ようこそ学長室へ」においてウェブサイトや SNS を通じて学内外に情報共有を図っている。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

- 提出書類 1. 学校法人中京学院寄附行為
備付書類 1. 監事の監査状況
2. 評議員会議事録
3. ウェブサイト（情報公開全般）
備付資料—規程集
1. 監査規程
2. 情報公開に関する規程
3. 財務情報閲覧実施細則

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

<現状>

監事は「学校法人中京学院寄附行為」第 17 条の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施しており、理事会、評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について、適宜意見を述べている。

決算時の監査については、学校法人の業務、大学の教育活動、財産の各情况及び収入源である学生募集活動の結果について、学長及び事務局長から詳細な説明を受け、立ち会っている監査人からの報告も受けている。監事は適宜質疑を行うなど、適切に監査を実施している。監査結果について監査報告書を作成、署名捺印し、当該会計年度終了後 2 カ月以内に開催される理事会及び評議員会に提出している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会等は法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している。]

<現状>

評議員会は、学校法人中京学院寄附行為第 20 条の規定に基づき定数を定め、同第 22 条の選任条項に基づき選任しており、理事 7 名に対して 2 倍を超える評議員 16 名で構成されている。

私立学校法第 42 条に規定される通り、理事会の諮問機関として寄附行為 21 条に規定された諮問内容に基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞く体制で運営しており、決算および事業報告については理事会で承認された事項について評議員会で報告を行うなど、理事会と評議員会は情報共有を図っている。

〔区分 基準IV-C-3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。〕

<現状>

学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定に基づき、教育情報は本学ホームページに「情報公開」のバナーを設け、第三者が閲覧しやすいように掲載している。私立学校法第 47 条の規定に基づき、毎会計年度終了後 2 カ月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告を作成し、監査報告書とともに法人本部及び大学事務局に備えておき、ステークホルダーから請求があった場合には、これを閲覧に供することができるよう整えている。

また、大学のホームページに財務情報を公開している。ただし、令和 2 年度に法人分離をしたため、過去の財務情報は前身の学校法人安達学園としての財務情報である。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

法人分離に際して文部科学省より「三様監査の強化に努めること」と指摘がなされたが、実際には理事会および評議員会における出席率の低い（令和 3 年度出席率 25%）監事が在任していること、組織内に内部監査室を設置し、監事を支援する体制は整えているものの、監事による業務監査が不十分であることが大きな課題である。今後は、年間の監査計画を立案し、内部監査室と連携を密にした監査体制の構築が急務である。

評議員会においても、一度も出席できていない評議員が在任することから履行状況報告書に対する意見として是正が求められている。代議士としての多忙さと東京に在住することが要因ではあるが今後の改善が求められる。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし

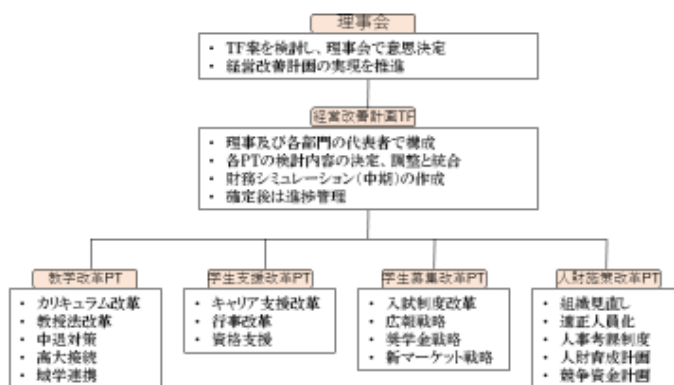
<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

世界的なパンデミック、国内における少子高齢化など大学法人を取り巻く環境は厳しさを増す一方であり、経営改善に向けた理事長のリーダーシップは不可欠である。令和 3 年度には中期財務計画を立案したが、着実に遂行していくためには、進捗状況の管理と状況に合わせた計画のローリングが重要である。令和 3 年度に発足した経営改善タスクフォース及びその下に配置した教学改革プロジェクト、学生支援改革プロジェクト、学生募集改革プロジェクト、人財施策改革プロジェクトを継続し、時流に合わせた不断の改革が必要である。

経営改善計画TF・PT



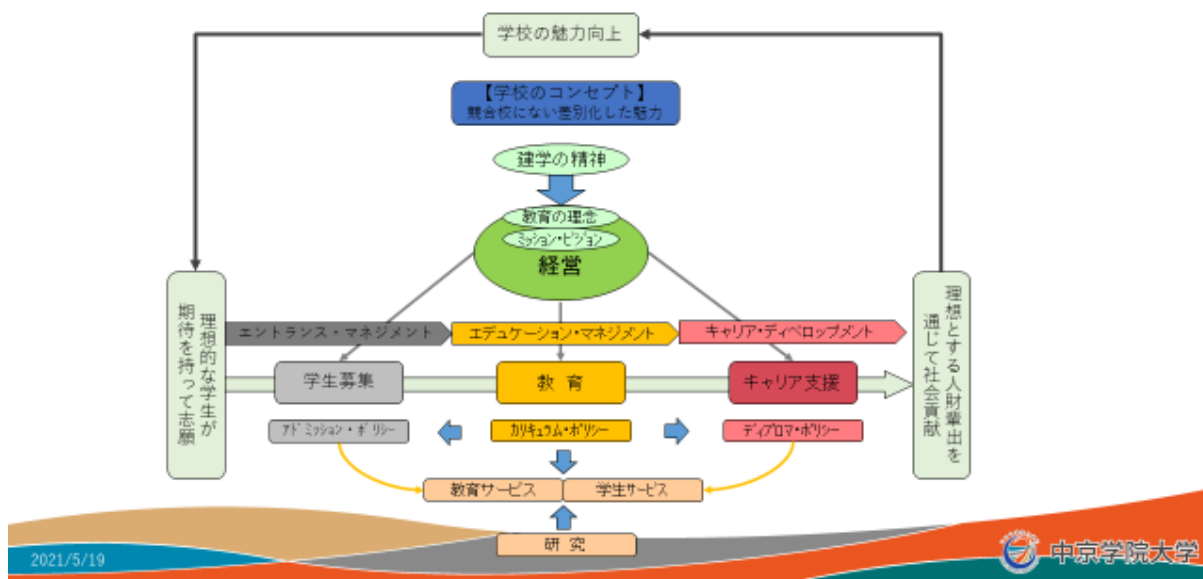
2021/5/19



経営と教学は車の両輪であり、経営の安定化に向けた数字だけを追うものではなく、教育の質を担保することが重要である。令和2年度より、新たな組織として「リフォーム・エデュケーションセンター」を立ち上げ、その傘下に「教育質保証推進部」を配置した。

これまで短期大学部を含めた3学部の教育体制には方向性に統一性は見られなかったが、質保証の観点から統一性を持たせるべき内容の精査を行い、全学的なFD活動を通して統一性が図られるようになってきた。本学のコンセプトコピーを「いつも学生と共に」と定め、これを実現するために学長が先頭に立って本学の教授姿勢を見直してきた。今後は、学長のリーダーシップのもとに、ミッション・ビジョン型のエンロール・マネジメントを強化していく。(下記参照)

ミッション・ビジョン型エンロール・マネジメント



こうした活動を行っていく上では、ガバナンスをさらに強化していくことも重要である。法人で行われている事業や大学で行われている教育研究活動に関する情報をタイムリーに理事、監事、評議員に提供していくことが求められる。これまで、紙媒体で理事会、評議員会の2週間前に資料提供していたが、令和2年度からは外部のストレージに資料提供することでオンタイムに資料の閲覧が可能となった。また、常任理事で構成される常任理事会の資料および議事を共有することで日常的な情報提供が可能となった。今後は内部監査室による内部監査情報を共有することで外部理事、監事、評議員への情報提供に努めるものとする。また令和2年度および令和3年度の理事会、評議員会への出席状況を鑑みて役員等の改選を行う予定である。

また、私立大学ガバナンス改革会議による最終報告書により私立学校法の改正が予想されることを受け、ガバナンスコードの見直し及び点検を強化するとともに、改正を踏まえた体制の見直しを行っていく。